

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第6期) 至 平成19年3月31日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(501091)

第6期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

	頁
第6期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	31
3 【対処すべき課題】	31
4 【事業等のリスク】	31
5 【経営上の重要な契約等】	37
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態及び経営成績の分析】	38
第3 【設備の状況】	45
1 【設備投資等の概要】	45
2 【主要な設備の状況】	46
3 【設備の新設、除却等の計画】	47
第4 【提出会社の状況】	48
1 【株式等の状況】	48
(1) 【株式の総数等】	48
(2) 【新株予約権等の状況】	50
(3) 【ライツプランの内容】	51
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	52
(5) 【所有者別状況】	52
(6) 【大株主の状況】	54
(7) 【議決権の状況】	56
(8) 【ストックオプション制度の内容】	56
2 【自己株式の取得等の状況】	57
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	57
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	57
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	57
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	57
3 【配当政策】	58
4 【株価の推移】	58
5 【役員の状況】	59
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	62

	頁
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
(1) 【連結財務諸表】	67
【連結貸借対照表】	67
【連結損益計算書】	70
【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】	71
【連結キャッシュ・フロー計算書】	73
【連結附属明細表】	121
(2) 【その他】	122
2 【財務諸表等】	123
(1) 【財務諸表】	123
【貸借対照表】	123
【損益計算書】	126
【利益処分計算書】	127
【株主資本等変動計算書】	128
【附属明細表】	138
(2) 【主な資産及び負債の内容】	140
(3) 【その他】	140
第6 【提出会社の株式事務の概要】	141
第7 【提出会社の参考情報】	142
1 【提出会社の親会社等の情報】	142
2 【その他の参考情報】	142
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月29日
【事業年度】	第6期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
【会社名】	三井トラスト・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Mitsui Trust Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 田 辺 和 夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 鈴 木 啓 介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目33番1号
【電話番号】	東京(5445)3500(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部次長 鈴 木 啓 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
連結経常収益	百万円	497,252	516,186	510,911	481,036	447,101
うち連結信託報酬	百万円	100,627	84,211	89,157	72,049	75,565
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	24,727	105,361	157,408	138,361	159,973
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	96,710	50,786	94,036	119,684	112,793
連結純資産額	百万円	251,626	463,311	606,611	858,850	1,137,364
連結総資産額	百万円	12,478,021	12,753,758	13,431,441	13,808,769	14,090,523
1株当たり純資産額	円	228.25	31.36	205.48	512.07	661.98
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円	125.31	55.54	107.85	139.04	123.33
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円		28.33	52.42	66.73	62.88
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	7.50	10.14	10.34	12.35	12.13
連結自己資本利益率	%			91.09	38.75	21.22
連結株価収益率	倍		12.94	9.88	12.37	9.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	354,029	103,790	310,097	472,449	521,847
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,230	253,975	231,703	398,845	568,004
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	37,389	16,837	88,032	23,012	2,754
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	832,071	457,518	448,014	351,462	303,133
従業員数 [外、平均臨時 従業員数]	人	9,166 [1,482]	8,292 [1,505]	7,896 [1,439]	7,860 [1,586]	8,150 [1,526]
合算信託財産額	百万円	36,503,916	35,498,514	37,288,513	42,457,334	45,154,063

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 連結自己資本比率は、平成18年度から銀行法第52条の25の規定に基づく金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準(国内基準)を採用しております。
なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。
- 6 連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式及び少数株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 7 連結株価収益率については、平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 9 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	百万円	7,251	16,092	48,976	25,553	25,832
経常利益	百万円	9,829	5,497	37,997	20,026	19,118
当期純利益	百万円	8,228	5,342	37,953	19,983	19,156
資本金	百万円	260,092	261,462	261,504	261,579	261,608
発行済株式総数	千株	普通株式 818,865 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,131 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,208 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 824,345 第一種優先 株式 20,000 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406	普通株式 905,329 第二種優先 株式 93,750 第三種優先 株式 156,406
純資産額	百万円	520,299	522,915	553,165	565,676	578,232
総資産額	百万円	892,412	874,318	658,142	670,411	717,069
1株当たり純資産額	円	101.14	103.71	140.53	155.75	191.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式))	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式))	普通株式 2.50 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式))	普通株式 4.00 第一種優先 株式 40.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第一種優先 株式) (第二種優先 株式) (第三種優先 株式))	普通株式 5.00 第二種優先 株式 14.40 第三種優先 株式 20.00 (普通株式 (第二種優先 株式) (第三種優先 株式))
1株当たり当期純利益	円	3.60	0.07	39.69	17.87	16.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	3.59	0.07	21.15	11.14	10.68
自己資本比率	%	58.30	59.80	84.04	84.37	80.63
自己資本利益率	%	3.36	0.07	32.50	12.06	9.73
株価収益率	倍	58.82	9,109.82	26.85	96.29	69.52
配当性向	%		3,167.53	6.29	22.38	29.92
従業員数	人	51	52	53	52	57

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本利益率は、当期純利益から当期優先配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均純資産額で除して算出しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

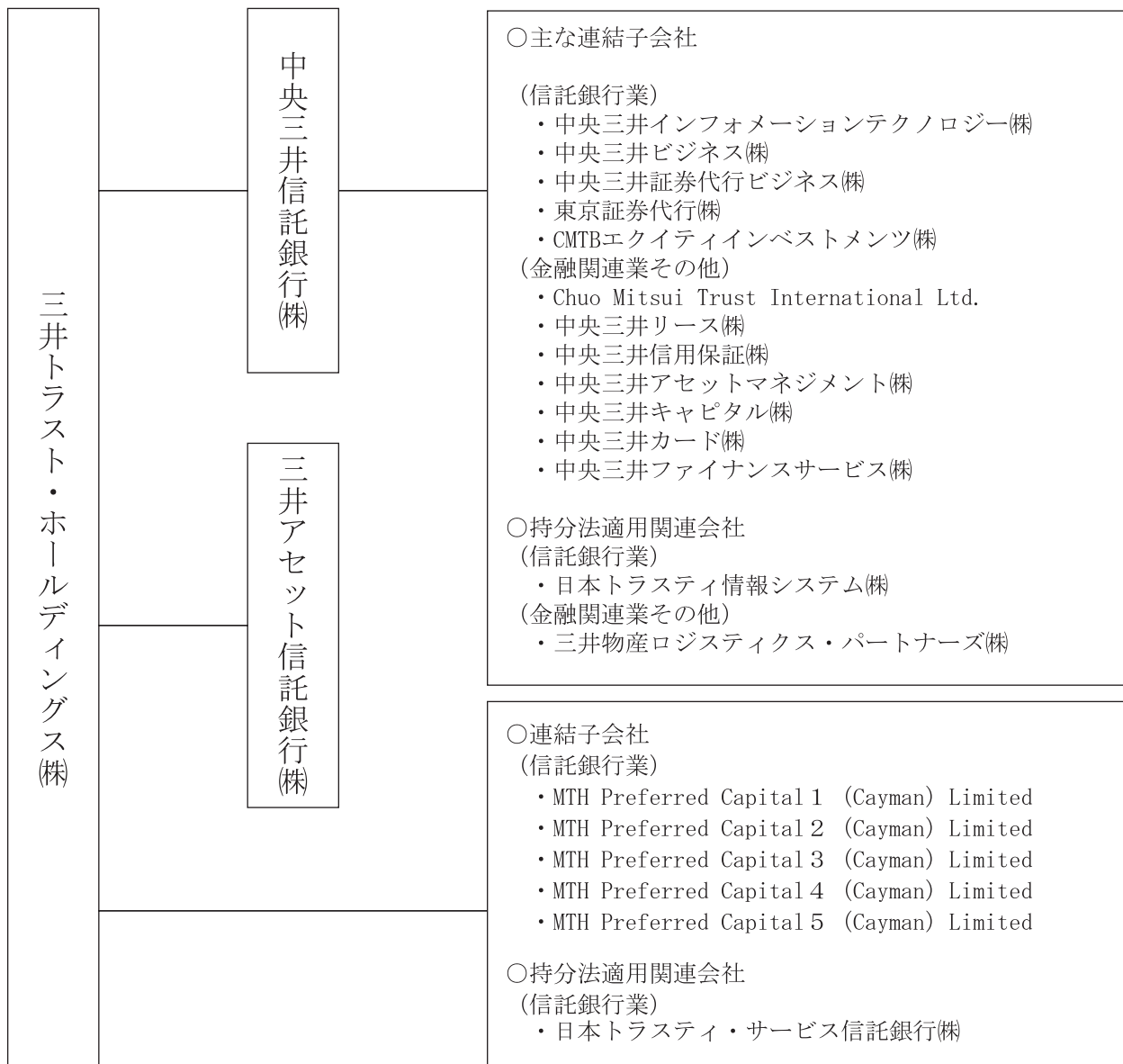
2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行が株式移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社がその完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年 1 月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。
当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年 2 月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。
中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け子会社化。
- 平成14年 3 月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成14年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を571億円発行。
- 平成15年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を300億円発行。
- 平成16年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を100億円発行。
- 平成18年11月 三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化。
- 平成19年 3 月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を330億円発行。

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業務を中心に、その他金融関連業務を行っております。当社の事業系統図を図示すると以下のとおりとなります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	358,173	信託銀行業	100 () []	3 (3)		経営管理 金銭貸借取引 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸	
三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託銀行業	100 () []	3 (3)		経営管理		
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,600	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	10,800	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	33,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.	シンガポール 共和国 シンガポール市	千シンガポ ールドル 1,500	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []			金銭貸借取引		
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (100) []					
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸 管理業	100 (100) []	1				
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	450	事務請負業	100 (100) []					
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (100) []					
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	497	プライベート エクイティ ファンド 運用業務	100 (100) []	1 (1)				
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) []					
CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投 資・管理業	100 (100) []					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井信用保証株式会社	東京都目黒区	301	ローン 保証業	86.9 (86.9) 〔 〕					
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (93.9) 〔 6〕					
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投信委託 業務	100 (100) 〔 〕					
中央三井信不動産株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	55.0 (55.0) 〔 45〕					
中央三井リース株式会社	東京都中央区	4,500	リース業	100 (100) 〔 〕					
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	750	金銭貸付業	85.0 (85.0) 〔 〕					
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	45	証券代行業	100 (100) 〔 〕					
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.3 () 〔 〕					
日本トラスティ情報システ ム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	33.3 (28.3) 〔 〕					
三井物産ロジスティクス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (29.0) 〔 〕					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedであります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社であります。
- 3 上記関係会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。三井アセット信託銀行株式会社の平成19年3月期の経常収益は54,059百万円、経常利益は27,003百万円、当期純利益は16,047百万円、純資産額は51,975百万円、総資産額は159,771百万円であります。
- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成19年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,441 [1,512]	709 [14]	8,150 [1,526]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員931人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
57	39.9	15.9	9,990

(注) 1 当社従業員は全員、中央三井信託銀行株式会社からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数を通算しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数25人であります。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済環境を顧みますと、海外では、米国で住宅需要の落ち込みから経済が減速傾向となったものの、景気は総じて拡大基調を維持しました。わが国では、個人消費が昨夏一時的に弱含む局面もみられましたが、輸出や設備投資は引き続き好調で、企業部門が景気を下支えしました。

金融市場に目を転じますと、短期金利は日本銀行による二度の利上げを受けて、2月以降0.5%近辺まで上昇しました。一方、長期金利は、景気の緩やかな回復が続く中で、概ね1%台後半で推移しました。日経平均株価も、国内外の景気に対する憶測などから大きく上下する場面もみられましたが、当期末には17,000円台となりました。為替市場は、内外金利差などの要因から、今年初めには1ドル=120円台前半まで円安が進みましたが、当期末には117円台となりました。

また、個人の金融資産の中では預貯金が減少する一方で投資信託などが増加し、「貯蓄から投資へ」の流れがさらに進展する一方、不動産市場においても、リスクマネーの流入が拡大し、取引規模は高水準で推移しました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げております。

金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。

企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。

リスク管理体制と法令等遵守(コンプライアンス)体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

こうした経営理念のもと、当グループは透明性の高い経営体制を通じて効率的に業務を推進し、収益力を強化するとともに強固な財務基盤を構築していくことを基本方針としております。

(2) 中長期的な経営戦略

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の2つの信託銀行を中心に、グループ内の各社が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、様々な形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

中央三井信託銀行

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージの様々な局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供してまいります。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えしてまいります。

三井アセット信託銀行

国内外の株式・債券投資の他、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供してまいります。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などの様々な年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

なお、当社ではグループ経営の一層の強化を図る観点から、昨年11月に三井アセット信託銀行を当社の完全子会社としましたが、これに続いて、現在、中央三井信託銀行の子会社である中央三井アセットマネジメント株式会社(投信委託業務)と中央三井キャピタル株式会社(プライベートエクイティファンド運用業務)について、19年10月に当社の直接出資子会社とし態勢整備を図る方針です。

さらに、これを機に、当グループのブランドを、日頃からリテール業務を通じて多くのお客さまに親しまれている「中央三井」に統一することにより、ブランド力の強化を図ってまいります。株主総会での承認可決等を前提に、三井トラスト・ホールディングスと三井アセット信託銀行の商号を「中央三井」を冠する商号に変更することを予定しております。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中2,365億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆1,436億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中852億円増加し、当連結会計年度末残高は7兆3,773億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中6,759億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆5,117億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中2,817億円増加し、当連結会計年度末残高は14兆905億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末の資本の部と少数株主持分の合計値と比較して当連結会計年度中1,719億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆1,373億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比339億円減少し、4,471億円となりました。経常費用は前連結会計年度比555億円減少し、2,871億円となりました。この結果、経常利益は1,599億円となり、当期純利益は1,127億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、123円33銭と

なりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益が4,059億円、経常費用が2,427億円となりました結果、経常利益は1,632億円となりました。金融関連業その他については、経常収益が934億円、経常費用が642億円となりました結果、経常利益は291億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、12.13%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の純増等により、前連結会計年度比9,942億円増加し、5,218億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前連結会計年度比9,668億円減少し、5,680億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行により収入が増加したこと等により、前連結会計年度比202億円増加し、27億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比483億円減少し、3,031億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は755億円、資金運用収支は988億円、役務取引等収支は1,180億円、特定取引収支は31億円、その他業務収支は6億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が756億円、資金運用収支が1,286億円、役務取引等収支が1,320億円、特定取引収支が64百万円、その他業務収支が33億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が50億円、役務取引等収支が6億円、特定取引収支が31億円、その他業務収支が10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	72,084		34	72,049
	当連結会計年度	75,602		36	75,565
資金運用収支	前連結会計年度	129,091	20,607	30,870	118,828
	当連結会計年度	128,606	5,020	34,785	98,841
うち資金運用収益	前連結会計年度	160,752	42,676	37,977	165,450
	当連結会計年度	171,964	31,446	41,963	161,448
うち資金調達費用	前連結会計年度	31,661	22,068	7,107	46,622
	当連結会計年度	43,358	26,426	7,177	62,607
役務取引等収支	前連結会計年度	118,415	468	11,864	107,019
	当連結会計年度	132,062	694	14,697	118,060
うち役務取引等収益	前連結会計年度	147,844	1,698	26,831	122,711
	当連結会計年度	163,255	1,978	32,114	133,119
うち役務取引等費用	前連結会計年度	29,428	1,229	14,967	15,691
	当連結会計年度	31,192	1,284	17,417	15,059
特定取引収支	前連結会計年度	86	4,277	0	4,364
	当連結会計年度	64	3,107	1	3,171
うち特定取引収益	前連結会計年度	86	4,417	0	4,503
	当連結会計年度	82	3,208	0	3,291
うち特定取引費用	前連結会計年度		139		139
	当連結会計年度	18	100	1	120
その他業務収支	前連結会計年度	9,824	6,303	522	2,998
	当連結会計年度	3,332	1,015	3,703	644
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,966	2,130	519	22,577
	当連結会計年度	9,005	1,189	3,703	6,491
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,142	8,434	2	19,579
	当連結会計年度	5,673	173		5,846

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆4,851億円、利息は1,614億円、利回りは1.40%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆4,090億円、利息は626億円、利回りは0.54%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆9,993億円(うち貸出金は6兆8,379億円、有価証券は4兆1,842億円)、利息は1,719億円(うち貸出金は798億円、有価証券は853億円)となりました。この結果、利回りは、1.43%(うち貸出金は1.16%、有価証券は2.03%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆2,203億円(うち預金は8兆2,352億円、借入金は2,661億円)、利息は433億円(うち預金は230億円、借入金は53億円)となりました。この結果、利回りは、0.38%(うち預金は0.27%、借入金は1.99%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は9,995億円(うち貸出金は1,516億円、有価証券は6,902億円)、利息は314億円(うち貸出金は61億円、有価証券は247億円)となりました。この結果、利回りは、3.14%(うち貸出金は4.02%、有価証券は3.58%)となりました。資金調達勘定の平均残高は8,761億円(うち預金は591億円、借入金は162億円)、利息は264億円(うち預金は24億円、借入金は6億円)となりました。この結果、利回りは、3.01%(うち預金は4.18%、借入金は4.13%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	11,847,861	160,752	1.35
	当連結会計年度	11,999,328	171,964	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	6,902,784	78,394	1.13
	当連結会計年度	6,837,921	79,815	1.16
うち有価証券	前連結会計年度	3,571,428	73,057	2.04
	当連結会計年度	4,184,239	85,330	2.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	202,885	5	0.00
	当連結会計年度	234,327	602	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	57,487	0	0.00
	当連結会計年度	3,174	3	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	92,066	4	0.00
	当連結会計年度	171,639	375	0.21
うち預け金	前連結会計年度	87,700	12	0.01
	当連結会計年度	71,245	66	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	11,298,274	31,661	0.28
	当連結会計年度	11,220,392	43,358	0.38
うち預金	前連結会計年度	8,653,373	16,519	0.19
	当連結会計年度	8,235,288	23,050	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	339,767	185	0.05
	当連結会計年度	430,612	1,362	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	176,554	32	0.01
	当連結会計年度	184,858	535	0.28
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,643	0	0.00
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	404,665	38	0.00
	当連結会計年度	675,197	1,934	0.28
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度	833	6	0.73
うち借入金	前連結会計年度	219,882	5,109	2.32
	当連結会計年度	266,121	5,322	1.99

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,406,215	42,676	3.03
	当連結会計年度	999,568	31,446	3.14
うち貸出金	前連結会計年度	257,265	7,246	2.81
	当連結会計年度	151,609	6,108	4.02
うち有価証券	前連結会計年度	1,093,040	34,527	3.15
	当連結会計年度	690,203	24,741	3.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,451	53	3.69
	当連結会計年度	7,270	388	5.34
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	53,436	1,006	1.88
	当連結会計年度	149,328	1,901	1.27
資金調達勘定	前連結会計年度	1,292,828	22,068	1.70
	当連結会計年度	876,186	26,426	3.01
うち預金	前連結会計年度	28,838	592	2.05
	当連結会計年度	59,169	2,477	4.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	62,161	2,386	3.83
	当連結会計年度	75,670	4,064	5.37
うち売現先勘定	前連結会計年度	12,469	648	5.20
	当連結会計年度	58,588	3,129	5.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	228,188	9,623	4.21
	当連結会計年度	157,617	8,382	5.31
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	22,478	783	3.48
	当連結会計年度	16,291	674	4.13

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	13,254,077	1,948,125	11,305,952	203,428	37,977	165,450	1.46
	当連結会計年度	12,998,896	1,513,741	11,485,155	203,411	41,963	161,448	1.40
うち貸出金	前連結会計年度	7,160,050	74,970	7,085,080	85,641	1,403	84,237	1.18
	当連結会計年度	6,989,530	60,093	6,929,436	85,924	1,473	84,450	1.21
うち有価証券	前連結会計年度	4,664,468	967,136	3,697,331	107,584	34,664	72,920	1.97
	当連結会計年度	4,874,442	984,657	3,889,784	110,072	39,113	70,958	1.82
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	204,337		204,337	59		59	0.02
	当連結会計年度	241,597		241,597	991		991	0.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	57,487		57,487	0		0	0.00
	当連結会計年度	3,174		3,174	3		3	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	92,066		92,066	4		4	0.00
	当連結会計年度	171,639		171,639	375		375	0.21
うち預け金	前連結会計年度	141,137	85,605	55,532	1,018	130	887	1.59
	当連結会計年度	220,574	74,611	145,962	1,968	91	1,876	1.28
資金調達勘定	前連結会計年度	12,591,103	1,130,317	11,460,785	53,729	7,107	46,622	0.40
	当連結会計年度	12,096,579	687,497	11,409,082	69,784	7,177	62,607	0.54
うち預金	前連結会計年度	8,682,211	59,605	8,622,606	17,112	119	16,992	0.19
	当連結会計年度	8,294,458	54,278	8,240,180	25,528	71	25,456	0.30
うち譲渡性預金	前連結会計年度	339,767	26,000	313,767	185	11	174	0.05
	当連結会計年度	430,612	20,333	410,279	1,362	19	1,342	0.32
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	238,716		238,716	2,418		2,418	1.01
	当連結会計年度	260,529		260,529	4,599		4,599	1.76
うち売現先勘定	前連結会計年度	14,112		14,112	648		648	4.59
	当連結会計年度	58,588		58,588	3,129		3,129	5.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	632,853		632,853	9,662		9,662	1.52
	当連結会計年度	832,814		832,814	10,317		10,317	1.23
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度	833	333	500	6	1	4	0.96
うち借入金	前連結会計年度	242,361	74,911	167,450	5,892	1,330	4,562	2.72
	当連結会計年度	282,412	60,056	222,356	5,996	1,475	4,520	2.03

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は1,331億円、役務取引等費用は150億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,632億円(うち信託関連業務は947億円)、役務取引等費用は311億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は19億円、役務取引等費用は12億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	147,844	1,698	26,831	122,711
	当連結会計年度	163,255	1,978	32,114	133,119
うち信託関連業務	前連結会計年度	84,999		15,898	69,100
	当連結会計年度	94,716		14,316	80,399
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,434		801	4,633
	当連結会計年度	9,010		792	8,218
うち為替業務	前連結会計年度	1,007	83		1,090
	当連結会計年度	1,013	145		1,159
うち証券関連業務	前連結会計年度	12,186	1,422	572	13,036
	当連結会計年度	21,212	1,726	6,011	16,927
うち代理業務	前連結会計年度	28,033	73		28,107
	当連結会計年度	20,684	3		20,688
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	443			443
	当連結会計年度	416			416
うち保証業務	前連結会計年度	7,177	119	2,054	5,242
	当連結会計年度	7,183	102	2,902	4,383
役務取引等費用	前連結会計年度	29,428	1,229	14,967	15,691
	当連結会計年度	31,192	1,284	17,417	15,059
うち為替業務	前連結会計年度	360	352		712
	当連結会計年度	370	326		697

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は3,291百万円(うち特定金融派生商品収益3,208百万円)、特定取引費用は120百万円(うち特定取引有価証券費用100百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	86	4,417	0	4,503
	当連結会計年度	82	3,208	0	3,291
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	56	1		55
	当連結会計年度	82			82
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度		4,418	0	4,418
	当連結会計年度		3,208	0	3,208
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	29			29
	当連結会計年度				
特定取引費用	前連結会計年度		139		139
	当連結会計年度	18	100	1	120
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度		139		139
	当連結会計年度		100		100
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	18		1	19

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は528億円(うち特定金融派生商品119億円)、特定取引負債は43億円(うち特定金融派生商品43億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	26,036	18,848	2	44,883
	当連結会計年度	40,864	11,939	0	52,803
うち商品有価証券	前連結会計年度	47			47
	当連結会計年度	101			101
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度		7		7
	当連結会計年度		3		3
うち特定金融派生商品	前連結会計年度		18,840	2	18,838
	当連結会計年度		11,935	0	11,935
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	25,989			25,989
	当連結会計年度	40,763			40,763
特定取引負債	前連結会計年度		6,945		6,945
	当連結会計年度		4,398		4,398
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度		6,945		6,945
	当連結会計年度		4,398		4,398
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,185,967	2.79	779,689	1.73
有価証券	6,484,424	15.27	7,662,339	16.97
信託受益権	28,284,207	66.62	28,750,022	63.67
受託有価証券	264	0.00	261	0.00
金銭債権	1,627,453	3.83	1,789,974	3.96
動産不動産	3,422,056	8.06		
有形固定資産			4,600,238	10.19
地上権	1,771	0.00		
土地の賃借権	5,800	0.01		
無形固定資産			7,472	0.02
その他債権	48,608	0.12	79,490	0.17
銀行勘定貸	1,161,278	2.74	1,222,593	2.71
現金預け金	235,501	0.56	261,981	0.58
合計	42,457,334	100.00	45,154,063	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	16,873,276	39.74	17,336,251	38.39
年金信託	6,194,275	14.59	6,657,593	14.74
財産形成給付信託	16,842	0.04	16,349	0.04
貸付信託	1,078,818	2.54	835,890	1.85
投資信託	8,858,995	20.86	11,022,731	24.41
金銭信託以外の金銭の信託	548,801	1.29	418,794	0.93
有価証券の信託	937,224	2.21	1,104,875	2.45
金銭債権の信託	1,654,864	3.90	1,823,661	4.04
動産の信託	110	0.00	70	0.00
土地及びその定着物の信託	80,141	0.19	80,689	0.18
包括信託	6,213,982	14.64	5,857,153	12.97
合計	42,457,334	100.00	45,154,063	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

- 2 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
- 3 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 4,429,392百万円
当連結会計年度末 4,087,466百万円
- 4 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
前連結会計年度末 28,258,210百万円
当連結会計年度末 28,722,515百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	44,255	3.73	18,093	2.32
農業	6	0.00	3	0.00
林業				
漁業				
鉱業	32	0.00	16	0.00
建設業	3,501	0.30	2,837	0.37
電気・ガス・熱供給・水道業	63,337	5.34	7,337	0.94
情報通信業	6,987	0.59	6,184	0.79
運輸業	87,786	7.40	16,991	2.18
卸売・小売業	18,263	1.54	5,118	0.66
金融・保険業	227,256	19.16	90,612	11.62
不動産業	50,046	4.22	27,474	3.52
各種サービス業	21,999	1.86	11,747	1.51
地方公共団体				
その他	662,494	55.86	593,270	76.09
合計	1,185,967	100.00	779,689	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)
国債	3,448,391	53.18	3,934,505	51.35
地方債	317,912	4.90	353,068	4.61
社債	1,032,472	15.92	1,113,325	14.53
株式	1,371,408	21.15	2,169,817	28.32
その他の証券	314,238	4.85	91,622	1.19
合計	6,484,424	100.00	7,662,339	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	480,886	673,181	1,154,068	264,089	490,894	754,983
有価証券	33,653	27,959	61,613	16,337	9,141	25,479
その他	834,562	614,124	1,448,687	904,215	573,373	1,477,588
資産計	1,349,102	1,315,265	2,664,368	1,184,642	1,073,409	2,258,051
元本	1,348,871	1,308,176	2,657,048	1,184,681	1,065,084	2,249,766
債権償却準備金	361		361	13		13
特別留保金		7,060	7,060		5,753	5,753
その他	130	28	101	52	2,571	2,518
負債計	1,349,102	1,315,265	2,664,368	1,184,642	1,073,409	2,258,051

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金1,154,068百万円のうち、破綻先債権額は3,752百万円、延滞債権額は11,947百万円、3ヵ月以上延滞債権額は352百万円、貸出条件緩和債権額は5,277百万円であります。また、これらの債権額の合計額は21,329百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金754,983百万円のうち、破綻先債権額は263百万円、延滞債権額は10,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は104百万円、貸出条件緩和債権額は12,840百万円であります。また、これらの債権額の合計額は24,098百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	24
危険債権	91	87
要管理債権	56	129
正常債権	11,573	7,487

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	8,392,702	38,096	50,602	8,380,196
	当連結会計年度	8,121,872	48,184	26,396	8,143,660
うち流動性預金	前連結会計年度	1,632,944		24,015	1,608,928
	当連結会計年度	1,379,856		24,786	1,355,070
うち定期性預金	前連結会計年度	6,702,617		25,530	6,677,087
	当連結会計年度	6,697,684		1,130	6,696,554
うちその他	前連結会計年度	57,140	38,096	1,056	94,180
	当連結会計年度	44,332	48,184	480	92,036
譲渡性預金	前連結会計年度	457,760		31,000	426,760
	当連結会計年度	416,050		30,000	386,050
総合計	前連結会計年度	8,850,462	38,096	81,602	8,806,956
	当連結会計年度	8,537,922	48,184	56,396	8,529,710

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,261,939	100.00	7,356,904	100.00
製造業	696,805	9.60	707,933	9.62
農業	967	0.01	949	0.01
林業	220	0.00	221	0.00
漁業	4,300	0.06	4,343	0.06
鉱業	4,298	0.06	3,692	0.05
建設業	91,693	1.26	95,050	1.30
電気・ガス・熱供給・水道業	81,329	1.12	134,314	1.83
情報通信業	50,495	0.69	42,966	0.58
運輸業	545,227	7.51	582,781	7.92
卸売・小売業	465,288	6.41	474,034	6.44
金融・保険業	967,955	13.33	1,295,704	17.61
不動産業	1,424,929	19.62	1,436,784	19.53
各種サービス業	444,088	6.12	458,064	6.23
地方公共団体	9,511	0.13	9,217	0.13
その他	2,474,827	34.08	2,110,845	28.69
特別国際金融取引勘定分	30,148	100.00	20,458	100.00
政府等	3,348	11.11	3,141	15.35
金融機関				
その他	26,800	88.89	17,317	84.65
合計	7,292,088		7,377,362	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成18年3月31日	インドネシア	5,822
	フィリピン	1,165
	モロッコ	195
	その他(2ヶ国)	189
	合計	7,372
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.05)
平成19年3月31日	インドネシア	5,193
	フィリピン	881
	モロッコ	130
	合計	6,206
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.04)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,708,408			1,708,408
	当連結会計年度	2,020,900			2,020,900
地方債	前連結会計年度	3,275			3,275
	当連結会計年度	3,085			3,085
社債	前連結会計年度	320,107		45,671	274,435
	当連結会計年度	393,991		39,040	354,951
株式	前連結会計年度	1,757,631		790,915	966,715
	当連結会計年度	1,916,080		834,458	1,081,622
その他の証券	前連結会計年度	249,642	761,267	127,956	882,953
	当連結会計年度	459,859	740,090	148,780	1,051,170
合計	前連結会計年度	4,039,065	761,267	964,543	3,835,789
	当連結会計年度	4,793,917	740,090	1,022,278	4,511,730

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、平成18年3月31日は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	261,579	261,608
	うち非累積的永久優先株	216,125	200,125
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	126,297	127,342
	利益剰余金	265,817	378,780
	連結子法人等の少数株主持分	104,831	103,543
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	97,100	100,500
	その他有価証券の評価差損()		
	自己株式申込証拠金		
	自己株式()	1,090	195
	社外流出予定額()		9,003
	為替換算調整勘定	539	53
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		41,575
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	連結調整勘定相当額()	8,965	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()		43,673
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額()		12,349
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	747,929	764,529
繰延税金資産の控除金額()			
計 (A)	747,929	764,529	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	29,600	33,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	38,477	25
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	303,298	296,007
	うち永久劣後債務(注2)	146,069	146,507
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	157,228	149,500
計	341,775	296,033	
うち自己資本への算入額 (B)	341,775	296,033	
控除項目 (C)	2,883	18,727	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	1,086,822	1,041,835	

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,526,945	6,882,127
	オフ・バランス取引等項目	1,268,738	1,125,290
	信用リスク・アセットの額 (E)	8,795,684	8,007,417
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)		576,758
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)		46,140
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		
	計 (E)+(F) (H)	8,795,684	8,584,176
連結自己資本比率(第二基準) = D / H × 100 (%)		12.35	12.13
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)			8.90

- (注) 1 告示第17条第2項(旧告示第13条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第18条第1項第3号(旧告示第14条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第18条第1項第4号及び第5号(旧告示第14条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号(旧告示第15条第1項第1号)に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、第2号(旧告示第15条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額、及び第3号から第6号の定めにより控除されることとなる額です。

- () 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) LimitedおよびMTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedの発行する優先出資証券につきましては「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。なお、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedが発行している優先出資証券については、平成19年7月に任意償還する予定となっております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日	平成15年3月24日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ただし、平成24年7月より後に到来する配当支払日以降はステップアップ配当が付される)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先出資証券への配当は、直近営業年度の当社配当可能利益額(当社優先株式への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本優先出資証券への配当は支払われないものとする。 当社が直近営業年度にかかる当社優先株式への配当を支払わなかった場合 当社が支払不能状態である旨の証明書を発行会社に交付した場合 当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下回った場合 当社が発行会社に対して配当不払指示を交付した場合 (3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式への配当を実施した場合には、本優先出資証券への配当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならびに(2)の制限に服する。	同左	同左
残余財産請求権	本優先出資証券の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先出資証券	配当非累積型優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成29年7月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	100億円	330億円
払込日	平成16年3月22日	平成19年3月1日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	当初固定配当(ただし、平成29年7月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される)
配当支払に関する条件概要	同左	同左
残余財産請求権	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報が無いので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

収益力向上の観点からは、まず、堅調にマーケットの拡大が続いている投信市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、プライベートエクイティ関連などの資産運用関連業務への取り組みを強化するほか、貸出関連業務については、従来から注力してきた住宅ローンと新規業務として立ち上げたビジネスローンなどへの積極的な取り組みを継続します。

これらの有望分野におきましては、今後競争がますます激しくなることが予想されます。そこで、当グループは今後の競争における優位性を確保していくために、競争力の核となりうる部門にはこれまで以上に人員・経費の重点的な配分を行い、事業戦略の確実な実現を図っていく方針です。

また、CSRについては、今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進いたします。

一方、当期末より自己資本比率に関する新しい規制(「パーゼル」)が適用開始となったことに加えて、金融商品取引法の施行などが予定されているなか、リスク管理や法令遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、財務報告の信頼性確保を目的として平成20年度から導入される「財務報告に係る内部統制評価制度」についても的確に対応していきます。これらの取り組みのために、社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善していく体制も一層強化していきます。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取り組んでおりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融サービス業における競争の激化、金融商品に対する顧客ニーズの変化、不動産市場の急速な悪化や金利の急上昇といった市場の変化等によって、当グループが戦略業務として位置付けている事業からの収益が増加しない可能性があります。

事業再編・再生関連ファイナンス、ビジネスローンといった比較的最近取り組み始めた業務において、当グループの取組が成功しない可能性があります。

金融サービス業における人材獲得競争の激化に伴い、当グループが必要な人材を確保できない可能性があります。

当グループが行う他の企業との提携等が期待する効果を生まない可能性があります。また、そのような提携等には、当グループと提携先との利益相反や意見対立、提携解消等様々なリスクがあります。

当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(2) 不良債権に関するリスク

近年、当グループの不良債権比率(金融再生法開示債権比率)は低下し、連結ベース(銀行勘定、信託勘定合算)で平成19年3月末現在1.6%となっていますが、以下の要因によって再び不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

- ・貸出先である業績不振企業の経営再建が奏効しなかった場合
- ・当グループ又は他の金融機関が業績不振の貸出先への支援を打ち切った場合
- ・金融当局が不良債権の分類や貸倒引当金について、より厳格な規制や基準を導入した場合
- ・国内又は海外のマクロ経済環境が悪化した場合や特定業種を取り巻く経営環境が悪化した場合

当グループの要注意先債権には大口与信先への債権が含まれており、そのような特定の大口与信先の信用状況が更に悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

当グループの貸出に占める不動産業及び金融・保険業向け貸出の比率は、他の業種に対するものと比べて高いため、これらの業種の信用状況が悪化した場合には、当グループの不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

当グループの貸倒引当金は、過去の貸倒実績、貸出先の将来の収益見通し、担保価値等をもとに計上されていますが、実際の貸倒損失が貸倒引当金の額を上回る可能性があります。

(3) 市場リスク

当グループは過去数年間、保有株式を売却し、その残高を大幅に削減しておりますが、現在でも多数の取引先等株式を保有しております。従って、株式市場が悪化した場合には、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有しております。当グループではヘッジ手段を活用して保有債券の金利リスクを一部ヘッジしておりますが、金利が上昇した場合には、保有債券の時価が下落し、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

当グループは、株式や国内債券以外にも投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、市場の変動によって当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。また、こうした金融商品の中には、上場会社株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれています。

デリバティブ取引のリスクとしては、主にデリバティブ取引の原資産となる金利、為替レート及び有価証券等の市場価格やボラティリティの変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。当グループでは、デリバティブ取引の市場リスクについて、主にVaR(バリュー・アット・リスク)などでリスク量を計測しており、平成19年3月期におけるトレーディング勘定のVaR(信頼区間片側99%、保有期間10日)は、最小値36百万円、最大値10億73百万円、平均値2億32百万円で推移し、平成19年3月末基準では67百万円でした。

また、デリバティブ取引の場合、信用リスクについては想定元本自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。この再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(バーゼル の自己資本比率規制による当社連結ベース)は、平成19年3月末基準で次のとおりでした。

・金利スワップ	1,082億52百万円
・通貨スワップ	3億33百万円
・為替予約	367億53百万円
・金利オプション(買)	23億10百万円
・通貨オプション(買)	90百万円
・その他	28億25百万円
・一括清算ネットティングによる与信相当額削減効果	858億1百万円
合 計	647億63百万円

(4) 金利変動のリスク

当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっております。金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少することで当グループの業績が悪化する可能性があります。また、金利が上昇した場合、貸出先の業績悪化によって不良債権が増加したり、住宅ローンに対するニーズが減退することによって、当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(5) 自己資本比率に関するリスク

当社連結又は当社信託銀行子会社の連結・単体の自己資本比率が法令で定められた基準(現状、国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上です。)を下回った場合には、当該子会社の業務が制限される等、当グループの事業全般に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の時価の下落、繰延税金資産の取崩し、会計基準の変更等によって低下する可能性があります。また、劣後債務や海外特別目的子会社を通じた優先出資証券を再調達できず返済することとなった場合や、平成18年3月末から導入された繰延税金資産の自己資本への算入制限によって繰延税金資産の一部が自己資本へ算入できない状況が発生した場合等にも、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。

また、平成19年3月期から新たな自己資本比率規制(「バーゼル」)が導入され、金融当局の承認に基づき、当社連結ベースの自己資本比率は、信用リスク・アセットの計算については基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の計算については粗利益配分手法が適用されています。バーゼルの導入に伴い、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率は、以下の要因により低下する可能性があります。

- ・当グループの内部格付制度に基づく与信先の信用格付がダウングレードした場合や与信先のデフォルト率が上昇した場合
- ・オペレーショナル・リスクが増加した場合
- ・金融当局が更なる規制の変更を行った場合
- ・現在、当社及び当社信託銀行子会社が採用している手法が、金融当局により認められなくなる場合

さらに、将来の公的資金の返済等で、当社株式の買戻しを行う場合や、当グループ内の資本関係に変動があった場合にも、自己資本比率が変動する可能性があります。

その他、本項に記載のリスクを含むリスク要因が顕在化した場合、当グループ及び当社信託銀行子会社の自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 資金調達に関するリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの財務状況や業績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 格付低下のリスク

当社は格付を取得していませんが、当社信託銀行子会社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社信託銀行子会社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

このような場合には、当グループの業務に制約が生じる、当グループが締結している契約の一部が解約される、顧客が当グループに預入れ又は信託している資金を引き揚げる、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保を要求されるといった事態が発生する可能性があります。これらの事態が発生した場合は、当グループの財務状況や業績に悪影響が生じる可能性があります。

(8) 信託商品の運用成績に関するリスク

当社信託銀行子会社である中央三井信託銀行株式会社では、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。

また、当社信託銀行子会社である三井アセット信託銀行株式会社の資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が同社へ運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(9) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、及び年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来5年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関するリスク

当グループは業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥、コンピューターウイルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(12) 事務に関するリスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等が発生した場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(13) コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(14) 顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(15) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、さまざまな法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

証券取引法の改正に伴い平成18年6月に公布された金融商品取引法の施行、及び関連する諸規制の施行により、今後、当社の経営陣は、財務報告にかかる内部統制が有効に機能しているかを評価し、その結果を開示する必要があります。当グループでは、適切な内部統制に必要な体制整備を進めておりますが、こうした取組が有効に機能しなかった場合には、当グループに対する市場の信用を害し、業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

上記に加え、金融商品取引法は、当グループが取り扱う金融商品を含む幅広い金融商品について、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為を厳しく規制しています。こうした不適切な行為を防止するための当グループの法令遵守体制が不十分であった場合や、役職員が法令遵守を怠った場合には、当グループに対する行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 風評等に関するリスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(17) 公的優先株式に関するリスク

政府機関である株式会社整理回収機構は当社の優先株式を保有しております。当該優先株式が普通株式に転換された場合、政府による当グループの経営への関与が生じる可能性や、当社普通株式の市場価格に悪影響を与える可能性があります。

さらに、政府が当社優先株式を保有している間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

(18) 持株会社であることのリスク

当社は銀行持株会社であるため、当社の収入の大部分は、当社信託銀行子会社が当社に対して支払う配当に依拠しています。当該子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して十分な配当を支払えない状況が生じた場合には、当社は、当社株式に対する配当を支払えなくなるおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店契約をそれぞれ締結しております。

株式会社三井住友銀行が、平成19年3月31日付現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

中央三井信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

遺産整理業務(平成18年4月3日から取扱開始)

三井アセット信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

年金信託業務

証券信託業務(特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、管理有価証券信託、退職給付信託、投資信託)

金銭債権信託業務

(2) 三井アセット信託銀行受託財産の再信託について

当社信託銀行連結子会社である三井アセット信託銀行株式会社は、平成15年1月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、三井アセット信託銀行株式会社が取り扱う業務の一部である資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級のプラットフォームである日本トラスティ・サービス信託銀行への業務委託を通じたスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、より高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと。

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、三井アセット信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託している信託財産総額は28兆7,225億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当グループは成長分野のビジネスにおける戦力の増強などを通じて、『収益構造の転換を加速し、業務粗利益を拡大させることにより収益力を強化する』ことをグループの基本方針として掲げ、様々な活動を展開してまいりました。

具体的には、手数料ビジネスの分野においては個人向け投資信託・保険販売業務に係るコンサルティング力を拡充し、お客さまのニーズに応えた新商品を順次投入すること等により販売力の増強を図りました。

不動産業務においては、Jリート(不動産投資信託)市場の拡大などの環境変化を捉えた積極的な営業展開ときめ細かなコンサルテーションにより、大型仲介案件の成約や流動化受託などを積み上げてまいりました。

貸出関連業務においては、根強い資金需要が見込まれる住宅ローンについては引き続き積極的に取り組むとともに、中小企業向け融資事業を強化する観点から、取扱店舗の増加を行うなど、ビジネスローンの業容拡大を図りました。

また、子会社におきましては、中央三井アセットマネジメント株式会社での運用残高の積み上げや中央三井キャピタル株式会社における各種投資案件への積極的な取り組みなど、当グループ全体の収益拡大を目指した活動を各社が展開しました。

一方、経費については、ローコスト運営を徹底しつつも収益性や成長性が高いと見込まれる分野には重点的に配分する等、前向きな投資を増加させてまいりました。

このような活動に加え、当社では財務基盤のさらなる強化に向けて、不良債権については厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めるとともに、保有株式につきましては、自己資本の水準を考慮しつつ、引き続き適切なコントロールに努めました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、経常利益が前連結会計年度比216億円増加の1,599億円、当期純利益が前連結会計年度比68億円減少の1,127億円となりました。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,188	988	200
信託報酬	720	755	35
うち信託勘定不良債権処理損失	57	55	1
役務取引等収支	1,070	1,180	110
特定取引収支	43	31	11
その他業務収支	29	6	23
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	3,110	3,018	91
経費(除く臨時処理分)	1,171	1,200	28
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,938	1,818	120
一般貸倒引当金繰入額	118	188	69
連結業務純益 (= - - -)	1,761	1,574	187
その他経常収益	937	671	265
うち株式等売却益	420	247	173
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	1,197	629	567
うち銀行勘定不良債権処理損失	461	106	355
うち貸出金償却	281	72	209
うち個別貸倒引当金繰入額	35	16	19
うち特定海外債権引当勘定繰入額	1	0	1
うち株式等売却損	74	23	50
うち株式等償却	62	63	1
臨時損益	378	25	403
経常利益	1,383	1,599	216
特別損益	15	196	180
税金等調整前当期純利益	1,399	1,796	397
法人税、住民税及び事業税	122	190	68
法人税等調整額	19	419	400
少数株主利益	61	59	2
当期純利益	1,196	1,127	68

(注) 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、新たな収益源と位置付けている中小企業向けのビジネスローンや事業再編・再生ビジネスの増強に注力してまいりましたが、預金利息の増加等による資金調達費用の増加の影響が大きく、前連結会計年度比200億円減少の988億円となりました。

信託報酬は不動産信託報酬、年金信託報酬の増加等により前連結会計年度比35億円増加の755億円となりました。

役務取引等収支は投資信託の販売手数料、不動産仲介手数料等が好調に推移した結果、前連結会計年度比110億円増加の1,180億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比11億円減少の31億円となりました。

その他業務収支は、金融発生商品損益、国債等債権関係損益は増加したものの、前年度計上した住宅ローン証券化益の減少等により前連結会計年度比23億円減少の6億円となりました。

経費は、重点業務への投資等により前連結会計年度比28億円増加の1,200億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比91億円減少して3,018億円となりました。

また、連結業務純益は前連結会計年度比187億円減少して1,574億円となりました。

(2) その他

与信関係費用

与信関係費用(銀行勘定、一般貸倒引当金繰入を含む)は、貸出金償却の減少等により前連結会計年度比285億円減少して294億円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益については、株式等売却益は前連結会計年度比173億円減少の247億円、株式等売却損は前連結会計年度比50億円減少の23億円、株式等償却は前連結会計年度比1億円増加の63億円となりました。

特別損益及び法人税等調整額

特別損益は、退職給付信託返還益の計上等により前連結会計年度比180億円増加して196億円となりました。

法人税等調整額は課税所得の計上による繰延税金資産の取崩し等により、前連結会計年度比400億円増加の419億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出関連業務については、住宅ローンについて引き続き積極的に取組むとともに、中小企業向け融資を強化してまいりました。この結果、住宅ローン残高(中央三井単体)は前連結会計年度末比2,460億円増加の1兆8,334億円、中小企業等貸出金残高(中央三井単体)は前連結会計年度末比6,962億円増加の4兆5,851億円となりました。貸出金残高全体では、前連結会計年度末比852億円増加の7兆3,773億円となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	72,920	73,773	852
うち住宅ローン残高(中央三井単体)	15,873	18,334	2,460
うち中小企業等貸出金残高 (中央三井単体)	38,889	45,851	6,962

(参考)銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高及び中小企業等貸出金残高

(住宅ローン残高)

前連結会計年度：19,188億円

当連結会計年度：21,409億円

(中小企業等貸出金残高)

前連結会計年度：47,915億円

当連結会計年度：52,589億円

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度末比6,759億円増加して4兆5,117億円となりました。主な内訳は国債が3,124億円の増加、株式が相場上昇による評価差額の増加等により1,149億円の増加、その他の証券が1,682億円の増加となっております。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	38,357	45,117	6,759
国債	17,084	20,209	3,124
地方債	32	30	1
社債	2,744	3,549	805
株式	9,667	10,816	1,149
その他の証券	8,829	10,511	1,682

(3) 預金

預金は、国内個人預金が前連結会計年度末比1,174億円減少し、国内法人預金が前連結会計年度末比1,537億円減少したこと等により8兆1,436億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	83,801	81,436	2,365
うち国内個人預金(中央三井単体)	63,402	62,227	1,174
うち国内法人預金(中央三井単体)(注)	20,707	19,169	1,537

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末の資本の部と少数株主持分の合計値と比較して1,719億円増加して1兆1,373億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比1,042億円増加して3,788億円となりました。

自己株式は、三井アセット信託銀行株式会社を株式交換により完全子会社化した際に自己株式を充当したこと等により8億円減少して1億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、株価の上昇等により前連結会計年度末比457億円増加して2,592億円となりました。

少数株主持分は優先出資証券の発行等により前連結会計年度末比269億円増加して1,334億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
純資産の部合計	9,653	11,373	1,719
資本金	2,615	2,616	0
資本剰余金	1,262	1,273	10
利益剰余金	2,745	3,788	1,042
自己株式	10	1	8
その他有価証券評価差額金	2,135	2,592	457
繰延ヘッジ損益		74	74
土地再評価差額金	155	155	0
為替換算調整勘定	5	0	5
少数株主持分	1,065	1,334	269

(注) 前連結会計年度の純資産の部合計は、資本の部と少数株主持分の合計。

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、市場性資金の純増等により、前連結会計年度比9,942億円増加し、5,218億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前連結会計年度比9,668億円減少し、5,680億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、優先出資証券の発行により収入が増加したこと等により、前連結会計年度比202億円増加し、27億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末比483億円減少し、3,031億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,724	5,218	9,942
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,988	5,680	9,668
財務活動によるキャッシュ・フロー	230	27	202
現金及び現金同等物の期末残高	3,514	3,031	483

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(中央三井信託銀行単体)

不良債権につきましては、処理を着実に進めるとともに、厳格な与信管理を徹底し、新たな不良債権の発生防止に努めました。この結果、金融再生法開示債権は、前事業年度末比166億円減少して1,443億円となりました。開示債権比率は前事業年度末比0.12%減少して1.70%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
開示残高	破産更生債権及び これらに準ずる債権	248	121	126
	危険債権	643	493	149
	要管理債権	718	828	110
	小計	1,609	1,443	166
	正常債権	86,329	83,143	3,186
	合計	87,939	84,587	3,352

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
開示債権比率	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.28	0.14	0.13
	危険債権	0.73	0.58	0.15
	要管理債権	0.82	0.98	0.16
	小計	1.83	1.70	0.12
	正常債権	98.17	98.30	0.12
	合計	100.00	100.00	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、お客様の幅広いニーズにお応えするために、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など各種ご相談をお受けする「コンサルプラザ」を成城、名古屋、多摩センターの3カ所設置いたしました。

また、たまプラザ支店を移転するとともに、既存の営業拠点の改修を実施いたしました。これら
の他、内部事務の合理化・効率化を図るためのシステム関連投資を実施するなど、総額155億円の投資
を行いました。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額271億円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社		本社	東京都港区	事務所				0	0	57

(2) 信託銀行業

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗			158	105	263	189
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他33店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	17,341	2,953	52,148	3,105
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	549	495	1,357	662
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他9店	近畿地区	店舗	829	1,692	957	444	3,095	669
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他3店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	114	123	911	195
	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	239	160	821	262
	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他4センター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	8,501	3,312	23,143	205
	中央三井信託銀行 株式会社	雪ヶ谷寮 他273ヶ所	東京都 大田区他	寮・社宅	58,542 (77)	13,211	3,589	65	16,866	
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他13ヶ所	東京都 中央区他	その他の 施設	2,825 (760)	5,572	2,371	7	7,950	
	三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	店舗・ 事務所			329	288	618	565
CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他6社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 賃貸ビル他	42,774 (760)	18,048	8,790	672	27,511	1,589	

(3) 金融関連業その他

(平成19年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	中央三井リース 株式会社他6社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他			383	68,581	68,965	633
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他2社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗			13	4	17	19

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,740百万円であります。
- 3 動産は、事務機械5,836百万円、リース資産68,281百万円、その他3,097百万円であります。
- 4 中央三井信託銀行株式会社の海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
- 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。
CMTBファシリティーズ株式会社 建物 379百万円
- 6 上記の他、ソフトウェア資産25,127百万円を所有しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
中央三井信託 銀行株式会社	本店他	東京都 港区他		事務機械	2,979		自己資金		(注) 2
	信託センター 他	東京都 目黒区他		ソフト ウェア	8,828		自己資金		(注) 3
三井アセット 信託銀行株式 会社	本店他	東京都 港区他		ソフト ウェア	2,295		自己資金		(注) 3

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。
- 2 事務機械の主なものは、平成20年3月までに設置予定であります。
- 3 ソフトウェアの主なものは、平成20年3月までに投資完了予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第一種優先株式	20,000,000
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
計	4,338,488,686

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、同日をもって第一種優先株式は20,000,000株減少し、削除されました。また、発行可能株式総数は20,000,000株減少し、4,318,488,686株となりました。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	905,329,045	905,329,045	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
第二種 優先株式	93,750,000	93,750,000		(注) 2
第三種 優先株式	156,406,250	156,406,250		(注) 3
計	1,155,485,295	1,155,485,295		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当

- に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。
- (3) 普通株式への転換
転換を請求し得べき期間
当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。
当初転換価額
当初転換価額は450円とする。
転換価額の修正
転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。
上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
転換価額の調整
本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- (4) 普通株式への一斉転換
平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。
- (5) 議決権
本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までには議決権を有する。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等
法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。
- 3 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
優先配当金
剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。
ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。
非累積条項
ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
非参加条項
本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。
優先中間配当金
中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第52条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。
- (3) 普通株式への転換
転換を請求し得べき期間
当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等が発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第20条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第15条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	事業年度末現在 (平成19年3月31日)			提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	47,950	1,100	1	47,950	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年3月31日 (注)1	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494
平成15年8月4日 (注)2	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809
平成15年9月12日 (注)3	1,643	1,089,021		261,407		244,809
平成15年9月12日 (注)4	5,165	1,094,187		261,407		244,809
平成16年3月31日 (注)5	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864
平成17年3月31日 (注)6	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907
平成18年3月31日 (注)7	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982
平成18年7月27日 (注)8	80,930	1,175,432		261,579		244,982
平成18年7月27日 (注)9	20,000	1,155,432		261,579		244,982
平成19年3月31日 (注)10	53	1,155,485	29	261,608	29	245,011

- (注) 1 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日～平成15年3月31日)
 2 永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
 3 第四種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少
 4 第四種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行
 5 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日～平成16年3月31日)
 6 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年4月1日～平成17年3月31日)
 7 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成17年4月1日～平成18年3月31日)
 8 第一種優先株式取得に伴う普通株式交付
 9 取得した第一種優先株式の消却
 10 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		162	60	1,575	422	7	17,460	19,686	
所有株式数 (単元)		229,272	21,681	270,004	331,541	16	47,315	899,829	5,500,045
所有株式数 の割合(%)		25.47	2.40	30.00	36.84	0.00	5.25	100.00	

- (注) 1 自己株式213,109株は「個人その他」に213単元、「単元未満株式の状況」に109株含まれております。
 なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。
 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が435単元含まれております。

第二種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		93,750						93,750	
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

第三種優先株式

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		156,406						156,406	250
所有株式数の割合(%)		100.00						100.00	

(6) 【大株主の状況】
普通株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	88,756	9.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	48,946	5.40
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	28,344	3.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	21,603	2.38
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信託 銀行再信託分・トヨタ自動車 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.68
三井生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	13,648	1.50
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.47
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル	東京都港区六本木6丁目10番1号 常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社	10,294	1.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信託 銀行再信託分・名古屋鉄道株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,060	1.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,817	1.08
計		260,050	28.72

(注) 次の法人から、当事業年度中またはそれ以前に大量保有報告書およびその変更報告書の提出があり、次のとおり株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	提出日	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド ・マネージメント・カンパニ ー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロス アンジェルズ、サウスホープ・ストリート 333	平成19年 1月23日	92,465	10.21

(注) 上記保有株券等の数および株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しております。

第二種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 156,406,000株		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 213,000株		
完全議決権株式(その他)	普通株式 899,616,000株	899,616	
単元未満株式	普通株式 5,500,045株 第三種優先株式 250株		
発行済株式総数	1,155,485,295		
総株主の議決権		899,616	

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が435,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式109株が含まれております。

3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、証券保管振替機構の個数が435個含まれております。

【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	213,000		213,000	0.02
計		213,000		213,000	0.02

(注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 第一種優先株式：会社法第155条第4号
普通株式：会社法第155条第7号

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	第一種優先株式 20,000,000 普通株式 178,993	(注) 246,607,927
当期間における取得自己株式	普通株式 17,261	19,843,408

(注) 当社は、第一種優先株式20,000,000株の取得と引換えに、当社普通株式80,930,703株を交付いたしました。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	第一種優先株式 20,000,000	(注)		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	普通株式 1,518,288	1,125,052,926		
その他(新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)) (買増請求に対する売渡)	普通株式 12,727 普通株式 9,073	9,144,107 7,047,228	普通株式 3,029	2,809,745
保有自己株式数	213,109		227,341	

(注) 当該自己株式は当社普通株式の交付と引換えに取得したものであり、処分価額の総額については該当ありません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社としての公共性に鑑み適正な内部留保の充実に努めるとともに、株主への利益還元を安定的に行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行っており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

当期の配当につきましては、普通株式の1株当たり期末配当金は5円といたしました。また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第二種優先株式14円40銭、第三種優先株式20円といたしました。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当金 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,525	5.00
	第二種優先株式	1,350	14.40
	第三種優先株式	3,128	20.00

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	337	738	1,155	1,867	1,792
最低(円)	149	203	541	962	1,113

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,435	1,406	1,374	1,416	1,445	1,341
最低(円)	1,305	1,113	1,220	1,309	1,254	1,138

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

第二種優先株式

第三種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておられません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておられません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表 取締役)		古 沢 熙一郎	昭和14年 3月12日生	昭和37年 4月 三井信託銀行株式会社入社 平成 3年 6月 同社取締役総合企画部長 平成 5年 5月 同社取締役大阪支店長 平成 5年 6月 同社常務取締役大阪支店長 平成 6年10月 同社常務取締役 平成 8年 6月 同社専務取締役 平成10年 5月 同社取締役副社長 平成11年 4月 同社取締役社長 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長 平成14年 2月 当社取締役社長 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長辞任 平成15年 6月 当社取締役会長兼社長 平成18年 6月 当社取締役会長(現職)	(注) 2	100
取締役社長 (代表 取締役)		田 辺 和 夫	昭和20年 9月29日生	昭和44年 7月 三井信託銀行株式会社入社 平成 8年 6月 同社取締役融資企画部長 平成10年 5月 同社常務取締役融資企画部長 平成11年 4月 同社専務取締役 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 平成13年 5月 同社取締役副社長 平成14年 2月 同社取締役副社長辞任 平成14年 2月 当社取締役副社長 平成14年 2月 三井アセット信託銀行株式会社取 締役社長 平成15年 6月 同社取締役社長退任 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長(現職) 平成18年 6月 当社取締役社長(現職)	(注) 2	46
取締役 副社長 (代表 取締役)		伊 東 朋 宏	昭和20年 3月15日生	昭和42年 4月 中央信託銀行株式会社入社 平成 7年 6月 同社取締役ロンドン支店長 平成 9年 8月 同社取締役 平成 9年10月 同社取締役国際部長 平成10年 6月 同社常務取締役国際部長兼国際事 務部長 平成10年12月 同社常務取締役国際部長 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 平成14年 2月 同社取締役専務執行役員 平成14年 2月 当社専務取締役 平成15年 6月 当社専務取締役退任 平成15年 6月 中央三井信託銀行株式会社取締役 副社長 平成18年 6月 同社取締役副社長退任 平成18年 6月 当社取締役副社長(現職)	(注) 2	25
専務取締役		奥 野 順	昭和25年 7月30日生	昭和48年 4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役総合企画部長 平成12年 4月 中央三井信託銀行株式会社執行役 員総合企画部長 平成14年 2月 同社執行役員辞任 平成14年 2月 当社常務取締役経営企画部長 平成14年 6月 当社常務取締役 平成16年 1月 中央三井信託銀行株式会社常務執 行役員 平成18年 5月 同社専務執行役員(現職) 平成18年 6月 当社専務取締役(現職)	(注) 2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		住田 謙	昭和25年12月28日生	昭和48年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成11年6月 同社取締役人事部部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員人事企画部長 平成14年2月 同社常務執行役員 平成17年7月 当社常務執行役員 平成18年5月 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員(現職) 平成18年6月 当社専務取締役(現職)	(注)2	17
取締役		川合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役本店営業第三部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員大阪支店長 平成12年5月 同社常務執行役員大阪支店長 平成13年3月 同社常務執行役員 平成13年6月 同社常務取締役 平成14年2月 同社取締役常務執行役員 平成14年2月 当社常務取締役 平成14年6月 中央三井信託銀行株式会社取締役専務執行役員 平成15年6月 同社取締役専務執行役員辞任 平成15年6月 三井アセット信託銀行株式会社取締役社長(現職) 平成15年6月 当社専務取締役 平成18年6月 当社取締役(現職)	(注)2	34
監査役 (常勤)		舟橋 公博	昭和22年7月3日生	昭和46年4月 中央信託銀行株式会社入社 平成10年6月 同社取締役ロンドン支店長 平成11年8月 同社取締役年金運用部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社執行役員資産運用部長 平成12年11月 同社執行役員検査部長 平成13年5月 同社常務執行役員検査部長 平成13年10月 同社常務執行役員業務監査部長 平成14年1月 同社常務執行役員辞任 平成14年2月 中央三井ローンビジネス株式会社取締役社長 平成14年5月 同社取締役社長退任 平成14年6月 東海東京証券株式会社常務取締役 平成17年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社取締役 平成18年3月 同社取締役退任 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4	
監査役		佐々木 裕 昭	昭和24年10月2日生	昭和49年4月 三井信託銀行株式会社入社 平成10年5月 同社法務部長 平成12年4月 中央三井信託銀行株式会社法務部長 平成14年7月 同社営業企画部長 平成14年10月 同社執行役員営業企画部長 平成16年5月 同社執行役員辞任 平成16年6月 三井アセット信託銀行株式会社監査役(現職) 平成16年6月 当社監査役(現職)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		幸田重教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 日産化学工業株式会社入社 昭和37年4月 三井石油化学工業株式会社入社 昭和54年6月 同社取締役本店石油化学事業企画開発部長 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 三井・デュボン ポリケミカル株式会社副社長 昭和62年6月 三井石油化学工業株式会社専務取締役本店経営計画室長 平成3年6月 同社副社長本店経営計画室長 平成5年6月 同社社長 平成9年10月 三井化学株式会社代表取締役会長 平成13年6月 同社相談役 平成13年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成14年2月 当社監査役(現職) 平成19年6月 三井化学株式会社顧問(現職)	(注)3	
監査役		米澤康博	昭和25年8月5日生	昭和59年4月 筑波大学社会学系講師 昭和63年5月 筑波大学社会学系助教授 平成7年4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科客員助教授 平成8年4月 筑波大学社会学系教授 平成10年4月 横浜国立大学経営学部教授 平成13年4月 横浜国立大学経営学部国際経営学科学科長 平成14年4月 横浜国立大学評議員 平成14年6月 三井アセット信託銀行株式会社監査役(現職) 平成17年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現職) 平成17年6月 当社監査役(現職)	(注)3	9
監査役		高野康彦	昭和26年8月11日生	昭和59年3月 弁護士登録 昭和59年4月 樋口法律事務所に入所 平成14年8月 樋口・高野法律事務所を経営(現職) 平成15年1月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 平成18年1月 同退任 平成18年6月 中央三井信託銀行株式会社監査役(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4	
計						271

- (注) 1 監査役幸田重教、米澤康博、高野康彦の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本方針

経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しております。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

(2) グループにおける当社の役割と機能

当グループにおいては、傘下銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、当社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の機能を担っています。

グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

リスク管理統括機能

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

コンプライアンス統括機能

グループの企業倫理としての基本方針および役職員の行動指針としての遵守規準を策定するとともに、傘下銀行におけるコンプライアンス遵守状況のモニタリング等を行います。

内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行の内部監査結果や改善状況等を把握し、傘下銀行に対して必要な指示等を行います。

(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

取締役については、傘下銀行に当社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、当社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、傘下銀行の兼任取締役との牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、当社の取締役の任期は1年としています。

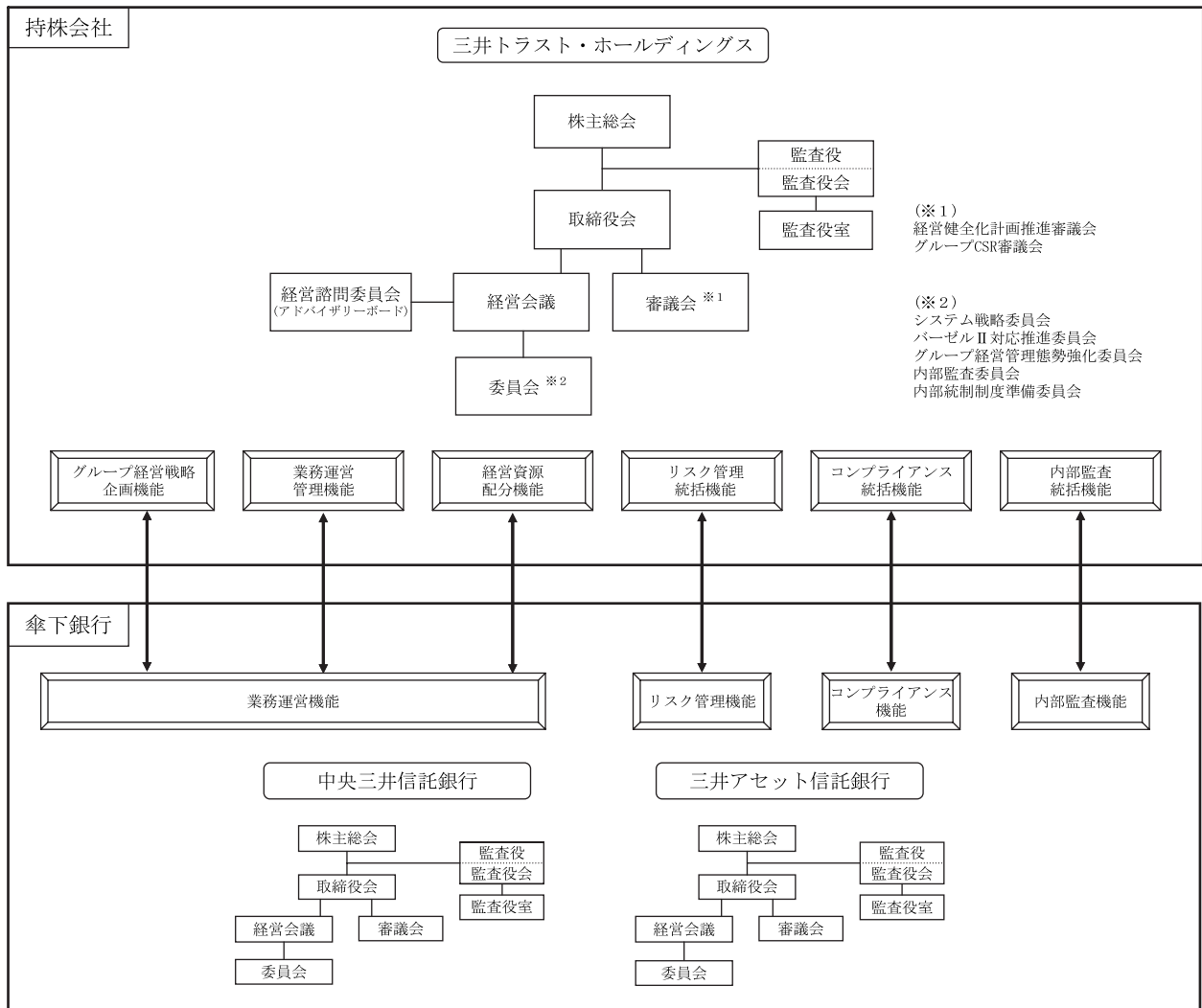
監査役については、傘下銀行に当社との兼任監査役を配置することで、傘下銀行の経営をも監査し、これを踏まえて持株会社である当社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、監査役のうち過半数を社外監査役としており、監査機能の独立性を確保しています。さらに社外監査役の間では、会社法第423条第1項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

取締役会の下には、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営会議と並列の機関として、経営健全化計画の策定および進捗状況の統括管理を行う「経営健全化計画推進審議会」、グループのCSR施策の検討等を行う「グループCSR審議会」を設置しております。このほか、グループ全体の業務分野別IT投資ガイドライン等の審議を行う「システム戦略委員会」、新BIS規制への対応に係るグループ全体のプロジェクト管理を行う「バーゼル 対応推進委員会」、グループの内部監査態勢整備方針に係る事項等の討議を行う「内部監査委員会」、グループの経営管理態勢に係る事項を討議する「グループ経営管理態勢強化委員会」、財務統制に係る内部統制制度への対応方針の協議等を行う「内部統制制度準備委員会」を設置しております。

さらに、経営全般に亘るアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称：経営諮問委員会)を設置しています。

このような体制をとることにより、経営の透明性や健全性を確保するとともに、意思決定の迅速化を図っています。



(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グループ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、傘下銀行に対して持株会社が直接、または傘下銀行の内部監査部と共同で監査を実施しています。

19年3月31日現在のグループ各社の内部監査部の人員は以下のとおりです。

- ・三井トラスト・ホールディングス 45名 (傘下銀行との兼務者45名を含む)
- ・中央三井信託銀行 60名 (持株会社との兼務者36名を含む)
- ・三井アセット信託銀行 15名 (持株会社との兼務者14名を含む)

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資金的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。

当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 手塚仙夫、木村充男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士8名、会計士補等9名、その他6名

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

(7) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬(退職慰労金を含む)は、取締役に支払った報酬が119百万円、監査役に支払った報酬が32百万円、合計で151百万円であります。

(10) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の、当社会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬額の合計は413百万円で、そのうち公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬が184百万円であります。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、連結株主資本等変動計算書及び株主資本等変動計算書の作成初年度であるため、前連結会計年度及び前事業年度との対比は行っておりません。

4 前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		431,560	3.12	498,096	3.53
コールローン及び買入手形		164,553	1.19	111,121	0.79
買現先勘定		900	0.01		
債券貸借取引支払保証金		74,243	0.54	80,099	0.57
買入金銭債権		108,982	0.79	104,146	0.74
特定取引資産		44,883	0.32	52,803	0.37
金銭の信託		7,651	0.06	2,710	0.02
有価証券	1, 2, 8, 18	3,835,789	27.78	4,511,730	32.02
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9	7,292,088	52.81	7,377,362	52.36
外国為替		37,598	0.27	940	0.01
その他資産	8, 10	454,267	3.29	351,678	2.49
動産不動産	8, 11, 12, 13	220,351	1.60		
有形固定資産	12, 13			203,672	1.44
建物				43,340	
土地	11			83,116	
その他の有形固定資産				77,215	
無形固定資産				77,163	0.55
ソフトウェア				25,127	
のれん				41,575	
その他の無形固定資産				10,460	
繰延税金資産		164,313	1.19	82,850	0.59
連結調整勘定		8,965	0.06		
支払承諾見返	18	1,023,351	7.41	711,121	5.05
貸倒引当金		60,730	0.44	74,974	0.53
資産の部合計		13,808,769	100.00	14,090,523	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	8,380,196	60.69	8,143,660	57.80
譲渡性預金		426,760	3.09	386,050	2.74
コールマネー及び売渡手形	8	394,088	2.85	547,378	3.88
売現先勘定	8	38,307	0.28	114,467	0.81
債券貸借取引受入担保金	8	840,412	6.09	1,062,543	7.54
特定取引負債		6,945	0.05	4,398	0.03
借入金	8, 14	165,445	1.20	393,235	2.79
外国為替		47	0.00	48	0.00
社債	15	211,591	1.53	195,119	1.38
新株予約権付社債	16	120	0.00	47	0.00
信託勘定借		1,161,278	8.41	1,222,593	8.68
その他負債		150,615	1.09	131,796	0.94
賞与引当金		3,187	0.02	3,247	0.02
役員退職慰労引当金				1,060	0.01
退職給付引当金		1,842	0.01	2,107	0.02
補償請求権損失引当金		9,539	0.07	9,934	0.07
繰延税金負債		29,646	0.22	24,346	0.17
支払承諾	18	1,023,351	7.41	711,121	5.05
負債の部合計		12,843,377	93.01	12,953,158	91.93
(少数株主持分)					
少数株主持分		106,541	0.77		
(資本の部)					
資本金		261,579	1.89		
資本剰余金		126,297	0.91		
利益剰余金		274,583	1.99		
土地再評価差額金	11	15,527	0.11		
その他有価証券評価差額金		213,547	1.55		
為替換算調整勘定		539	0.00		
自己株式	17	1,090	0.01		
資本の部合計		858,850	6.22		
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		13,808,769	100.00		

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金				261,608	1.86
資本剰余金				127,342	0.90
利益剰余金				378,812	2.69
自己株式				195	0.00
株主資本合計				767,568	5.45
その他有価証券評価差額金				259,248	1.84
繰延ヘッジ損益				7,439	0.05
土地再評価差額金	11			15,532	0.11
為替換算調整勘定				53	0.00
評価・換算差額等合計				236,329	1.68
少数株主持分				133,467	0.95
純資産の部合計				1,137,364	8.07
負債及び純資産の部合計				14,090,523	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		481,036	100.00	447,101	100.00
信託報酬		72,049		75,565	
資金運用収益		165,450		161,448	
貸出金利息		84,237		84,450	
有価証券利息配当金		72,920		70,958	
コールローン利息及び買入 手形利息		59		991	
買現先利息		0		3	
債券貸借取引受入利息		4		375	
預け金利息		887		1,876	
その他の受入利息		7,340		2,791	
役務取引等収益		122,711		133,119	
特定取引収益		4,503		3,291	
その他業務収益		22,577		6,491	
その他経常収益	1, 2	93,743		67,185	
経常費用		342,675	71.24	287,127	64.22
資金調達費用		46,622		62,607	
預金利息		16,992		25,456	
譲渡性預金利息		174		1,342	
コールマネー利息及び売渡 手形利息		2,418		4,599	
売現先利息		648		3,129	
債券貸借取引支払利息		9,662		10,317	
コマーシャル・ペーパー 利息				4	
借入金利息		4,562		4,520	
社債利息		8,027		8,254	
新株予約権付社債利息		0		0	
その他の支払利息		4,135		4,980	
役務取引等費用		15,691		15,059	
特定取引費用		139		120	
その他業務費用		19,579		5,846	
営業経費	2	129,007		121,725	
その他経常費用		131,635		81,768	
貸倒引当金繰入額		15,266		20,343	
その他の経常費用	3	116,369		61,425	
経常利益		138,361	28.76	159,973	35.78
特別利益		3,391	0.71	20,904	4.68
動産不動産処分益		174			
固定資産処分益				3	
償却債権取立益		3,217		5,085	
退職給付信託返還益				15,814	
特別損失		1,831	0.38	1,245	0.28
動産不動産処分損		1,253			
固定資産処分損				540	
減損損失		540			
その他の特別損失	4	37		704	
税金等調整前当期純利益		139,921	29.09	179,632	40.18
法人税、住民税及び事業税		12,201	2.54	19,003	4.25
法人税等調整額		1,901	0.40	41,905	9.37
少数株主利益		6,132	1.27	5,930	1.33
当期純利益		119,684	24.88	112,793	25.23

【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】
 (連結剰余金計算書)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高		126,171
資本剰余金増加高		125
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		75
自己株式処分差益		50
資本剰余金期末残高		126,297
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高		161,516
利益剰余金増加高		120,402
当期純利益		119,684
土地再評価差額金取崩額		717
利益剰余金減少高		7,335
配当金		7,335
利益剰余金期末残高		274,583

(連結株主資本等変動計算書)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	261,579	126,297	274,583	1,090	661,369
連結会計年度中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	29	29			58
剰余金の配当(注)			8,569		8,569
当期純利益			112,793		112,793
自己株式の取得				246	246
自己株式の処分		1,015		1,141	2,157
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	29	1,045	104,229	894	106,198
平成19年3月31日残高(百万円)	261,608	127,342	378,812	195	767,568

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	213,547		15,527	539	197,480	106,541	965,391
連結会計年度中の変動額							
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行							58
剰余金の配当(注)							8,569
当期純利益							112,793
自己株式の取得							246
自己株式の処分							2,157
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	45,701	7,439	5	592	38,849	26,925	65,774
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	45,701	7,439	5	592	38,849	26,925	171,973
平成19年3月31日残高(百万円)	259,248	7,439	15,532	53	236,329	133,467	1,137,364

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		139,921	179,632
減価償却費		46,023	42,043
減損損失		540	
連結調整勘定償却額		145	
のれん償却額			985
持分法による投資損益()		905	802
貸倒引当金の増加額		5,470	14,933
賞与引当金の増加額		134	60
役員退職慰労引当金の増加額			1,060
退職給付引当金の増加額		275	265
補償請求権損失引当金の増加額		9,539	395
日本国際博覧会出展引当金の増加額		89	
資金運用収益		165,450	161,448
資金調達費用		46,622	62,607
有価証券関係損益()		20,937	14,314
金銭の信託の運用損益()		766	1,413
為替差損益()		41,403	2,875
動産不動産処分損益()		1,079	
固定資産処分損益()			537
特定取引資産の純増()減		15,633	7,920
特定取引負債の純増減()		1,281	2,547
貸出金の純増()減		147,509	85,274
預金の純増減()		349,381	239,802
譲渡性預金の純増減()		218,750	40,710
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		4,372	232,289
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		18,308	114,865
コールローン等の純増()減		145,493	52,578
債券貸借取引支払保証金の純増()減		20,493	5,856
コールマネー等の純増減()		57,165	229,448
債券貸借取引受入担保金の純増減()		35,414	222,131
外国為替(資産)の純増()減		35,717	36,658
外国為替(負債)の純増減()		11	0
信託勘定借の純増減()		77,847	61,314
資金運用による収入		173,103	159,560
資金調達による支出		48,563	52,415
その他		32,360	34,662
小計		465,344	537,348
法人税等の支払額		7,104	15,500
営業活動によるキャッシュ・フロー		472,449	521,847

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		3,097,698	3,017,378
有価証券の売却による収入		1,293,925	757,484
有価証券の償還による収入		2,230,062	1,764,186
金銭の信託の減少による収入		5,231	5,349
動産不動産の取得による支出		36,607	
有形固定資産の取得による支出			30,253
動産不動産の売却による収入		3,931	
有形固定資産の売却による収入			3,201
無形固定資産の取得による支出			13,734
無形固定資産の売却による収入			1,391
連結子会社株式の取得による支出			38,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		398,845	568,004
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入			2,500
劣後特約付借入金返済による支出		13,000	7,000
劣後特約付社債の発行による収入		5,000	
劣後特約付社債の償還による支出		2,000	17,000
少数株主からの払込みによる収入			33,000
配当金支払額		7,335	8,569
少数株主への配当金支払額		5,279	5,450
自己株式の取得による支出		404	246
自己株式の売却による収入		6	12
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,012	2,754
現金及び現金同等物に係る換算差額		66	582
現金及び現金同等物の増加額		96,551	48,329
現金及び現金同等物の期首残高		448,014	351,462
現金及び現金同等物の期末残高		351,462	303,133

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Chuo Mitsui Investments Singapore Pte. Ltd.は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、三信リース株式会社は、中信リース株式会社を吸収合併したことにより、社名を中央三井リース株式会社に変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。 また、CMTB総合債権回収株式会社は、譲渡により連結範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>7月24日 4社 12月末日 6社 3月末日 17社</p> <p>(2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p> <p>連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>7月24日 5社 12月末日 6社 3月末日 16社</p> <p>(2) 同 左</p>
4 資本連結手続に関する事項	<p>中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立いたしました。</p> <p>この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分プーリング法に準じた資本連結手続を行っております。</p>	同 左
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及び可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>動産不動産 信託銀行連結子会社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は171,804百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,331百万円であります。</p> <p>その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(7) 役員退職慰労引当金の計上基準 (会計方針の変更)</p> <p>役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益が270百万円、税金等調整前当期純利益が968百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。</p> <p>従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の経常利益は135百万円、税金等調整前中間純利益は832百万円多く計上されております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用101,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用110,657百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、当社及び信託銀行連結子会社の退職給付見込額の期間配分方法は、期間定額基準によっておりましたが、当連結会計年度に確定企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当連結会計年度の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が5,523百万円発生しており、翌連結会計年度より費用の減額処理の対象となります。</p>	
	<p>(8) 補償請求権損失引当金の計上基準</p> <p>補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 補償請求権損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同左</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(12)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。	(13)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。	
8 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
9 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	
10 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を当連結会計年度から適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は540百万円減少しております。</p> <p>なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は1,011,337百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する実務対応報告) 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、株式交付費のうち、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る費用は資産として計上し、株式交付のときから3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により償却しております。この変更に伴う影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し3年間の均等償却を行っております。</p> <p>(税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資を売却した際の税効果会計については、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務指針を適用して会計処理を変更しております。これにより、従来の方法に比べ当期純利益が995百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更が当連結会計年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号が平成19年3月29日に公表されたことによります。</p> <p>従いまして、当中間連結会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の中間純利益は995百万円多く計上されております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の「建物土地動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」の「のれん」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理しておりましたが、当連結会計年度からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」に含めて表示しております。</p> <p>(2) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得および売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の売却による収入」として表示しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,683百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、68,787百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,200百万円、延滞債権額は59,708百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は87百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は67,197百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,995百万円及び出資金102,214百万円を含んでおります。</p> <p>2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、71,426百万円あります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,683百万円、延滞債権額は41,877百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は164百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は70,601百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																								
<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,194百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,510百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>1,177,019百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>330,010百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>213百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>3,682百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び</td><td>114,500百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>38,307百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>840,412百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>12,631百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券320,846百万円、その他資産41百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,916百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は157百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,933,526百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,812,077百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,177,019百万円	貸出金	330,010百万円	その他資産	213百万円	預金	3,682百万円	コールマネー及び	114,500百万円	売渡手形		売現先勘定	38,307百万円	債券貸借取引受入	840,412百万円	担保金		借入金	12,631百万円	<p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,326百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、9,551百万円あります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>1,763,501百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>68,879百万円</td></tr> <tr><td>その他資産</td><td>149百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び</td><td>44,000百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td></td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>114,467百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入</td><td>1,062,543百万円</td></tr> <tr><td>担保金</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>236,569百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券301,052百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は8,797百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,152,130百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,007,241百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	1,763,501百万円	貸出金	68,879百万円	その他資産	149百万円	預金	1,180百万円	コールマネー及び	44,000百万円	売渡手形		売現先勘定	114,467百万円	債券貸借取引受入	1,062,543百万円	担保金		借入金	236,569百万円
有価証券	1,177,019百万円																																								
貸出金	330,010百万円																																								
その他資産	213百万円																																								
預金	3,682百万円																																								
コールマネー及び	114,500百万円																																								
売渡手形																																									
売現先勘定	38,307百万円																																								
債券貸借取引受入	840,412百万円																																								
担保金																																									
借入金	12,631百万円																																								
有価証券	1,763,501百万円																																								
貸出金	68,879百万円																																								
その他資産	149百万円																																								
預金	1,180百万円																																								
コールマネー及び	44,000百万円																																								
売渡手形																																									
売現先勘定	114,467百万円																																								
債券貸借取引受入	1,062,543百万円																																								
担保金																																									
借入金	236,569百万円																																								

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は28,747百万円、繰延ヘッジ利益の総額は2,507百万円であります。</p> <p>11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,513百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 217,017百万円</p> <p>13 動産不動産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金137,000百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は、永久劣後特約付社債120,949百万円及び劣後特約付社債90,641百万円であります。</p> <p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>17 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 1,574千株 なお、当社の発行済株式総数は、普通株式824,345千株、優先株式270,156千株であります。</p> <p>19 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,348,871百万円、貸付信託1,308,176百万円であります。</p>	<p>11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,053百万円</p> <p>12 有形固定資産の減価償却累計額 219,865百万円</p> <p>13 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金132,500百万円が含まれております。</p> <p>15 社債は、永久劣後特約付社債121,459百万円及び劣後特約付社債73,660百万円であります。</p> <p>16 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>18 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は200,702百万円であります。</p> <p>19 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,184,681百万円、貸付信託1,065,084百万円あります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益42,053百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金売却損14,651百万円、貸出金償却28,132百万円、株式等売却損7,445百万円、株式等償却6,224百万円及び補償請求権損失引当金繰入額9,539百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益24,728百万円を含んでおります。</p> <p>2 営業経費には、負の退職給付費用14,592百万円が含まれております。なお、前連結会計年度には、その他経常収益の中に5,392百万円含まれておりました。</p> <p>3 その他の経常費用には、貸出金売却損1,888百万円、貸出金償却7,228百万円、株式等売却損2,393百万円及び株式等償却6,335百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失には、過年度分に対応する役員退職慰労引当金繰入額697百万円を含んでおります。</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	824,345	80,983		905,329	(注) 1
第一種優先株式	20,000		20,000		(注) 2
第二種優先株式	93,750			93,750	
第三種優先株式	156,406			156,406	
合計	1,094,501	80,983	20,000	1,155,485	
自己株式					
普通株式	1,574	178	1,540	213	(注) 3
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2
合計	1,574	20,178	21,540	213	

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加80,930千株、新株予約権付社債の権利行使に伴う普通株式の交付による増加53千株であります。

2 第一種優先株式の自己株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものであります。第一種優先株式の発行済株式の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増減は、単位未満株式の買取りおよび処分による増減であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,291	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,525	利益剰余金	5.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第二種優先株式	1,350	利益剰余金	14.40	平成19年3月31日	平成19年6月29日
	第三種優先株式	3,128	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成18年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">431,560百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">80,097百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">351,462百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">新株予約権の行使による資本金増加額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の行使による代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>新株予約権付社債の減少額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">260百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>	現金預け金勘定	431,560百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	80,097百万円	現金及び現金同等物	351,462百万円	新株予約権の行使による資本金増加額	75百万円	新株予約権の行使による資本準備金増加額	75百万円	新株予約権の行使による代用自己株式の減少額	63百万円	自己株式処分差益	46百万円	新株予約権付社債の減少額	260百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>平成19年3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">498,096百万円</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td style="text-align: right;">194,963百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">303,133百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三井アセット信託銀行株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引 同社株式の追加取得に係る代用自己株式の減少額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,125百万円</td> </tr> <tr> <td>自己株式処分差益</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>同社株式の追加取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,131百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	498,096百万円	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	194,963百万円	現金及び現金同等物	303,133百万円	三井アセット信託銀行株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引 同社株式の追加取得に係る代用自己株式の減少額	1,125百万円	自己株式処分差益	1,006百万円	同社株式の追加取得価額	2,131百万円
現金預け金勘定	431,560百万円																												
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	80,097百万円																												
現金及び現金同等物	351,462百万円																												
新株予約権の行使による資本金増加額	75百万円																												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	75百万円																												
新株予約権の行使による代用自己株式の減少額	63百万円																												
自己株式処分差益	46百万円																												
新株予約権付社債の減少額	260百万円																												
現金預け金勘定	498,096百万円																												
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	194,963百万円																												
現金及び現金同等物	303,133百万円																												
三井アセット信託銀行株式会社の株式交換による完全子会社化に伴う取引 同社株式の追加取得に係る代用自己株式の減少額	1,125百万円																												
自己株式処分差益	1,006百万円																												
同社株式の追加取得価額	2,131百万円																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 110百万円 その他 23百万円 合計 133百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 71百万円 その他 23百万円 合計 95百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 38百万円 その他 0百万円 合計 38百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 16百万円 1年超 22百万円 合計 39百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 69百万円 減価償却費相当額 66百万円 支払利息相当額 1百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 8百万円 1年超 9百万円 合計 17百万円 	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 56百万円 その他 百万円 合計 56百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 26百万円 その他 百万円 合計 26百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 29百万円 その他 百万円 合計 29百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 10百万円 1年超 19百万円 合計 29百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 18百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 10百万円 1年超 14百万円 合計 24百万円

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																				
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">133,125百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">13,009百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">146,135百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">64,463百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5,895百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">70,358百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">68,516百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">7,108百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">75,625百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">23,587百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">49,576百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">73,164百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">28,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">26,224百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,583百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額		動産	133,125百万円	その他	13,009百万円	合計	146,135百万円	減価償却累計額		動産	64,463百万円	その他	5,895百万円	合計	70,358百万円	減損損失累計額		動産	146百万円	その他	5百万円	合計	152百万円	年度末残高		動産	68,516百万円	その他	7,108百万円	合計	75,625百万円	1年内	23,587百万円	1年超	49,576百万円	合計	73,164百万円	受取リース料	28,572百万円	減価償却費	26,224百万円	受取利息相当額	1,583百万円	1年内	18百万円	1年超	45百万円	合計	64百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">取得価額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">128,335百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">13,002百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">141,338百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減価償却累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">59,999百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,452百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">66,452百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減損損失累計額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度末残高</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">動産</td> <td style="text-align: right;">68,306百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">6,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">74,856百万円</td> </tr> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">23,292百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">48,538百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">71,831百万円</td> </tr> </table> ・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">27,913百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,798百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,501百万円</td> </tr> </table> ・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">203百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> </table> </table>	取得価額		動産	128,335百万円	その他	13,002百万円	合計	141,338百万円	減価償却累計額		動産	59,999百万円	その他	6,452百万円	合計	66,452百万円	減損損失累計額		動産	29百万円	その他	百万円	合計	29百万円	年度末残高		動産	68,306百万円	その他	6,549百万円	合計	74,856百万円	1年内	23,292百万円	1年超	48,538百万円	合計	71,831百万円	受取リース料	27,913百万円	減価償却費	25,798百万円	受取利息相当額	1,501百万円	1年内	114百万円	1年超	203百万円	合計	317百万円
取得価額																																																																																																					
動産	133,125百万円																																																																																																				
その他	13,009百万円																																																																																																				
合計	146,135百万円																																																																																																				
減価償却累計額																																																																																																					
動産	64,463百万円																																																																																																				
その他	5,895百万円																																																																																																				
合計	70,358百万円																																																																																																				
減損損失累計額																																																																																																					
動産	146百万円																																																																																																				
その他	5百万円																																																																																																				
合計	152百万円																																																																																																				
年度末残高																																																																																																					
動産	68,516百万円																																																																																																				
その他	7,108百万円																																																																																																				
合計	75,625百万円																																																																																																				
1年内	23,587百万円																																																																																																				
1年超	49,576百万円																																																																																																				
合計	73,164百万円																																																																																																				
受取リース料	28,572百万円																																																																																																				
減価償却費	26,224百万円																																																																																																				
受取利息相当額	1,583百万円																																																																																																				
1年内	18百万円																																																																																																				
1年超	45百万円																																																																																																				
合計	64百万円																																																																																																				
取得価額																																																																																																					
動産	128,335百万円																																																																																																				
その他	13,002百万円																																																																																																				
合計	141,338百万円																																																																																																				
減価償却累計額																																																																																																					
動産	59,999百万円																																																																																																				
その他	6,452百万円																																																																																																				
合計	66,452百万円																																																																																																				
減損損失累計額																																																																																																					
動産	29百万円																																																																																																				
その他	百万円																																																																																																				
合計	29百万円																																																																																																				
年度末残高																																																																																																					
動産	68,306百万円																																																																																																				
その他	6,549百万円																																																																																																				
合計	74,856百万円																																																																																																				
1年内	23,292百万円																																																																																																				
1年超	48,538百万円																																																																																																				
合計	71,831百万円																																																																																																				
受取リース料	27,913百万円																																																																																																				
減価償却費	25,798百万円																																																																																																				
受取利息相当額	1,501百万円																																																																																																				
1年内	114百万円																																																																																																				
1年超	203百万円																																																																																																				
合計	317百万円																																																																																																				

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	26,036	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	196,457	194,584	1,872		1,872
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	79,069	76,619	2,449	15	2,465
合計	286,726	282,404	4,322	15	4,338

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	464,284	839,860	375,575	389,042	13,467
債券	1,849,082	1,778,463	70,618	364	70,982
国債	1,580,666	1,511,951	68,714	12	68,726
地方債	3,309	3,275	34	7	41
社債	265,105	263,235	1,869	344	2,214
その他	808,099	815,256	7,156	26,138	18,981
合計	3,121,465	3,433,579	312,113	415,545	103,431

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について141百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,318,472	41,220	8,400

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	108,373
非上場外国証券	6,325
出資証券	63,750

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	244,025	784,449	891,530	66,115
国債	234,285	553,244	854,764	66,115
地方債	95	1,557	1,622	
社債	9,644	229,647	35,144	
その他	162,131	65,981	140,044	484,387
合計	406,156	850,430	1,031,574	550,502

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	40,864	199

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	592,353	592,945	591	700	109
地方債					
社債	19,771	19,783	11	13	2
その他	83,905	82,211	1,694	78	1,772
合計	696,031	694,940	1,091	792	1,883

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	517,673	967,866	450,193	453,345	3,151
債券	1,522,245	1,467,552	54,693	83	54,776
国債	1,482,924	1,428,546	54,378	3	54,381
地方債	3,100	3,085	15	3	18
社債	36,220	35,919	300	76	376
その他	914,444	912,691	1,753	12,517	14,270
合計	2,954,363	3,348,109	393,746	465,945	72,199

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について5,177百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	782,489	29,046	1,302

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	94,759
非上場社債	299,259
非上場外国証券	5,288
出資証券	35,511

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	134,873	1,431,899	706,043	106,121
国債	108,171	1,149,859	677,520	85,350
地方債	194	1,253	1,636	
社債	26,506	280,786	26,886	20,771
その他	19,648	88,567	58,934	563,725
合計	154,521	1,520,466	764,978	669,847

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,798	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,811	5,852	2,041	2,041	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	1,673	2,710	1,037	1,037	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	313,929
その他有価証券	311,888
その他の金銭の信託	2,041
()繰延税金負債	100,136
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	213,793
()少数株主持分相当額	236
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	9
その他有価証券評価差額金	213,547

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	399,105
その他有価証券	398,068
その他の金銭の信託	1,037
()繰延税金負債	139,445
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	259,660
()少数株主持分相当額	394
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17
その他有価証券評価差額金	259,248

(注) 1 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額4,544百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株式指数先物、エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
1,868	36	541	40

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	111,151
通貨スワップ	937
為替予約	38,214
金利オプション(買い)	3,139
通貨オプション(買い)	752
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果	90,268
合計	63,926

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	6,013		8	8
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,299,723	3,249,261	15,138	15,138
	受取変動・支払固定	4,232,858	3,152,556	22,628	22,628
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,414	3,414
	キャップ				
	売建	32,223	29,223	80	183
	買建	21,352	21,352	62	2
	その他				
	売建	112,050	64,850	1,031	46
	買建	34,554	22,272	815	340
	合計			10,679	11,486

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	50,512	3,524	163	163
	為替予約				
	売建	1,392,408		17,947	17,947
	買建	1,541,241		18,776	18,776
	通貨オプション				
	売建	33,361		94	101
	買建	42,876		323	158
	その他				
	売建				
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	1,646		56	56
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	16,332		37	37
	買建	13,413		67	67

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	71,000	1,000	535	535
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、金利スワップオプション

通貨関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：株価指数先物、株価指数オプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベシス・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

- (注) 1 金利が1ベシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	9,920		11	11
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,828,250	3,961,747	11,066	11,066
	受取変動・支払固定	4,774,173	3,782,728	5,662	5,662
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,290	3,290
	金利スワップション				
	売建	234,200	42,750	1,369	2,150
	買建	194,858	28,065	1,456	77
	その他				
	売建	65,985	63,082	68	335
	買建	59,721	57,481	61	132
	合計			8,763	11,115

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	5,903	5,903	38	38
	売建	1,548,332		2,722	2,722
	買建	1,748,664		1,376	1,376
	通貨オプション				
	売建	4,722		43	3
	買建	4,722		43	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 売建	1,466		3	3
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ 売建	1,000		2	2
	買建				

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。中央三井信託銀行株式会社の退職給付信託につきましては、積立超過の状態が継続すると見込まれるため、平成18年9月にその一部財産を解約し、返還を受けました。

その他の連結子会社においては、退職一時金制度及び適格退職年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	175,594	176,295
年金資産 (B)	295,101	277,492
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	119,507	101,197
未認識数理計算上の差異 (D)	19,336	7,352
未認識過去勤務債務 (E)	951	
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	99,219	108,549
前払年金費用 (G)	101,062	110,657
退職給付引当金 (F) - (G)	1,842	2,107

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	3,160	3,711
利息費用	3,398	3,318
期待運用収益	17,328	23,714
過去勤務債務の費用処理額	951	951
数理計算上の差異の費用処理額	7,536	1,898
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,852	1,145
退職給付費用	2,330	14,592
退職給付信託一部返還に伴う未認識数理計算上の差異 の一括処理額 (注) 2		15,814
計	2,330	30,407

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2 特別利益として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%
(2) 期待運用収益率	7.5%	8.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	主としてポイント基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定額法に よる)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	8年～9年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら損益処理することとしている)	同 左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">33,048百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">206,636百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">27,864百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">13,107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">44,924百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">325,582百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">75,114百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">250,467百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">100,366百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">15,434百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">134,666百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">30.63</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.02</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10.08%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	33,048百万円	税務上の繰越欠損金	206,636百万円	有価証券評価損	27,864百万円	退職給付引当金	13,107百万円	その他	44,924百万円	繰延税金資産小計	325,582百万円	評価性引当額	75,114百万円	繰延税金資産合計	250,467百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	100,366百万円	その他	15,434百万円	繰延税金負債合計	115,801百万円	繰延税金資産の純額	134,666百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	30.63	その他	0.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.08%	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">20,708百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">171,929百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">30,801百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,656百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">47,583百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">274,679百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">54,468百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">220,210百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">139,661百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">22,044百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">161,706百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,504百万円</td> </tr> </table> <p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">7.52</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.74</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.90%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	20,708百万円	税務上の繰越欠損金	171,929百万円	有価証券評価損	30,801百万円	退職給付引当金	3,656百万円	その他	47,583百万円	繰延税金資産小計	274,679百万円	評価性引当額	54,468百万円	繰延税金資産合計	220,210百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	139,661百万円	その他	22,044百万円	繰延税金負債合計	161,706百万円	繰延税金資産の純額	58,504百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		評価性引当額の増減	7.52	その他	0.74	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.90%
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	33,048百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	206,636百万円																																																																												
有価証券評価損	27,864百万円																																																																												
退職給付引当金	13,107百万円																																																																												
その他	44,924百万円																																																																												
繰延税金資産小計	325,582百万円																																																																												
評価性引当額	75,114百万円																																																																												
繰延税金資産合計	250,467百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	100,366百万円																																																																												
その他	15,434百万円																																																																												
繰延税金負債合計	115,801百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	134,666百万円																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額の増減	30.63																																																																												
その他	0.02																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.08%																																																																												
繰延税金資産																																																																													
貸倒引当金	20,708百万円																																																																												
税務上の繰越欠損金	171,929百万円																																																																												
有価証券評価損	30,801百万円																																																																												
退職給付引当金	3,656百万円																																																																												
その他	47,583百万円																																																																												
繰延税金資産小計	274,679百万円																																																																												
評価性引当額	54,468百万円																																																																												
繰延税金資産合計	220,210百万円																																																																												
繰延税金負債																																																																													
その他有価証券評価差額金	139,661百万円																																																																												
その他	22,044百万円																																																																												
繰延税金負債合計	161,706百万円																																																																												
繰延税金資産の純額	58,504百万円																																																																												
法定実効税率	40.69%																																																																												
(調整)																																																																													
評価性引当額の増減	7.52																																																																												
その他	0.74																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.90%																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	424,196	56,840	481,036		481,036
(2) セグメント間の内部 経常収益	14,554	27,937	42,492	(42,492)	
計	438,750	84,777	523,528	(42,492)	481,036
経常費用	301,857	57,422	359,279	(16,604)	342,675
経常利益	136,893	27,355	164,249	(25,887)	138,361
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,820,877	871,524	14,692,402	(883,633)	13,808,769
減価償却費	17,935	28,087	46,023		46,023
資本的支出	15,016	34,676	49,693		49,693

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	386,534	60,567	447,101		447,101
(2) セグメント間の内部 経常収益	19,412	32,902	52,315	(52,315)	
計	405,946	93,470	499,416	(52,315)	447,101
経常費用	242,712	64,277	306,990	(19,862)	287,127
経常利益	163,233	29,192	192,426	(32,452)	159,973
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	13,935,632	878,161	14,813,794	(723,270)	14,090,523
減価償却費	15,026	27,017	42,043		42,043
資本的支出	18,703	28,010	46,714		46,714

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
- 3 会計基準の変更

(当連結会計年度)

役員退職慰労引当金の計上基準

役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当連結会計年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく当連結会計年度未要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ「信託銀行業」については経常費用は212百万円増加、経常利益は同額減少しております。また、「金融関連業その他」については、経常費用は57百万円増加、経常利益は同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	46,056
連結経常収益	481,036
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.5

当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	32,570
連結経常収益	447,101
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	7.2

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1 結合当事企業及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業及び事業内容

名称	三井アセット信託銀行株式会社
事業内容	信託銀行業

(2) 企業結合の理由、企業結合の法的形式等

グループ経営の更なる強化を図ることを目的として平成18年11月1日に株式交換契約を締結、同11月28日に株式交換を実施し、三井アセット信託銀行株式会社(結合後の名称同じ)を完全子会社化しました。

2 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得原価は2,131百万円であり、その対価は全て自己株式であります。

(2) 株式の種類

普通株式

(3) 株式交換比率及び算定方法並びに交付株式数及びその評価額

株式の種類及び交換比率

三井アセット信託銀行株式会社の普通株式1株に対し、三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式316.31株を交付しております。

交換比率の算定方法

上記株式交換比率は、市場株価方式による当社株式の評価と、第三者機関であるメリルリンチ日本証券株式会社が評価した三井アセット信託銀行株式会社の企業価値を参考に、当事者間で協議し、決定しました。

交付株式数及びその評価額

株式数	1,518,288株
株式評価額	2,131百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額	1,772百万円
発生原因	期待される将来の収益力に関連して発生したもの
償却方法及び償却期間	20年間で均等償却

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	512.07	661.98
1株当たり当期純利益	円	139.04	123.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	66.73	62.88

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度末 平成18年3月31日	当連結会計年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円		1,137,364
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		538,195
(うち優先株式発行価額総額)	百万円		400,250
(うち利益処分による優先株式 配当額)	百万円		4,478
(うち少数株主持分)	百万円		133,467
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		599,169
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株		905,115

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は8円22銭減少しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	119,684	112,793
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	4,478
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	4,478
普通株式に係る当期純利益	百万円	114,406	108,315
普通株式の期中平均株式数	千株	822,814	878,223
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,278	4,478
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	4,478
普通株式増加数	千株	970,594	915,461
うち転換社債	千株	219	75
うち優先株式	千株	970,375	915,386
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中央三井信託銀行 株式会社	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年9月25日	16,100	16,100	2.54	なし	永久
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
	第4回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成17年1月28日	30,000	30,000	1.27	なし	平成27年 1月28日
	第5回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び適格機関 投資家限定分付 少人数私募)	平成17年9月12日	5,000	5,000	2.06	なし	永久
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)1	平成17年2月24日	99,849 (850,000千\$)	100,359 (850,000千\$)	5.50	なし	永久
MTI Capital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣後社債 (注)2,3	平成9年9月22日	120	47 [47]	0.50	なし	平成19年 10月1日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注)1,2,4	平成8年11月18日 ~ 平成9年9月22日	20,641 (31,000千\$)	3,660 (31,000千\$) [3,660]	5.34~ 5.36	なし	平成19年 7月25日 ~ 平成19年 9月24日
合計			211,711	195,167			

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。

2 「当期末残高」の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
円建強制交換劣後社債	平成9年10月1日 ~ 平成19年9月25日	1,100	普通株式	*

* 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

4 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。

5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	3,708				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	165,445	393,235	1.43	
再割引手形				
借入金 (注) 2	165,445	393,235	1.43	平成19年4月～ 平成28年11月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金25,000百万円を含んでおります。
 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	243,171	42,974	4,338	2,459	2,439

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	2	31,914		33,869	
関係会社転換社債				47	
繰延税金資産		64		33	
未収収益		1		9	
未収還付法人税等		4,707		4,719	
その他		47		60	
流動資産合計		36,736	5.5	38,739	5.4
固定資産					
有形固定資産	1	0		0	
器具及び備品		0		0	
無形固定資産		0		2	
ソフトウェア		0		2	
投資その他の資産		633,674		678,326	
投資有価証券		667		665	
関係会社株式		632,294		676,850	
関係会社転換社債		120			
繰延税金資産		192		408	
その他		399		402	
固定資産合計		633,675	94.5	678,329	94.6
資産合計		670,411	100.0	717,069	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
流動負債					
転換社債	4			47	
未払費用		637		820	
未払法人税等		16		16	
賞与引当金		43		48	
その他		110		69	
流動負債合計		808	0.1	1,003	0.1
固定負債					
社債	2,3	103,300		137,000	
転換社債	4	120			
退職給付引当金		506		632	
役員退職慰労引当金				200	
固定負債合計		103,926	15.5	137,833	19.3
負債合計		104,735	15.6	138,836	19.4
(資本の部)					
資本金					
資本金	5	261,579	39.0		
資本剰余金					
資本準備金		244,982			
その他資本剰余金		56			
自己株式処分差益		56			
資本剰余金合計		245,038	36.5		
利益剰余金					
当期末処分利益		60,148			
利益剰余金合計		60,148	9.0		
自己株式					
自己株式	6	1,090	0.1		
資本合計		565,676	84.4		
負債・資本合計		670,411	100.0		

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
株主資本					
資本金				261,608	36.5
資本剰余金					
資本準備金				245,011	
その他資本剰余金				1,072	
資本剰余金合計				246,083	34.3
利益剰余金					
その他利益剰余金				70,735	
繰越利益剰余金				70,735	
利益剰余金合計				70,735	9.9
自己株式				195	0.1
株主資本合計				578,232	80.6
純資産合計				578,232	80.6
負債純資産合計				717,069	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益					
関係会社転換社債利息		0		0	
関係会社受取配当金		23,526		23,576	
関係会社受入手数料		2,025	25,553	2,255	25,832
100.0					100.0
営業費用					
社債利息	1	3,484		3,886	
転換社債利息		0		0	
販売費及び一般管理費	1,2	1,813	5,298	2,263	6,150
20.7					23.8
営業利益			20,254		19,682
			79.3		76.2
営業外収益					
受取利息		11		29	
受入手数料		4		2	
法人税等還付加算金等		105		14	
その他		6	127	11	59
0.4					0.2
営業外費用					
創立費償却		80			
社債発行費償却		5			
支払手数料	3	108		555	
投資有価証券評価損		50		2	
割増退職金		24		15	
その他		87	355	49	623
1.3					2.4
経常利益			20,026		19,118
			78.3		74.0
特別損失					
過年度役員退職慰労引当金 繰入額				143	143
					0.6
税引前当期純利益			20,026		18,975
			78.3		73.4
法人税、住民税及び事業税		3		3	
法人税等調整額		39	43	184	180
			0.1		0.7
当期純利益			19,983		19,156
			78.2		74.1
前期繰越利益			40,165		
当期末処分利益			60,148		

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
当期末処分利益		60,148
利益処分額		8,569
第一種優先株式配当金	(1株につき40円00銭)	800
第二種優先株式配当金	(1株につき14円40銭)	1,350
第三種優先株式配当金	(1株につき20円00銭)	3,128
普通株式配当金	(1株につき4円00銭)	3,291
次期繰越利益		51,579

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	261,579	244,982	56	245,038
事業年度中の変動額				
新株の発行(転換社債の転換)	29	29		29
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,015	1,015
事業年度中の変動額合計(百万円)	29	29	1,015	1,045
平成19年3月31日残高(百万円)	261,608	245,011	1,072	246,083

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)		60,148	60,148	1,090	565,676	565,676
事業年度中の変動額						
新株の発行(転換社債の転換)					58	58
剰余金の配当(注)		8,569	8,569		8,569	8,569
当期純利益		19,156	19,156		19,156	19,156
自己株式の取得				246	246	246
自己株式の処分				1,141	2,157	2,157
事業年度中の変動額合計(百万円)		10,587	10,587	894	12,556	12,556
平成19年3月31日残高(百万円)		70,735	70,735	195	578,232	578,232

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式及び：移動平均法による原 関連会社株式 価法により行なっ ております。 その他有価証券：移動平均法による原 価法により行なっ ております。	子会社株式及び：同 左 関連会社株式 その他有価証券：同 左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は次のとおりであ ります。 器具及び備品：3年～6年 また、取得金額が10万円以上20万 円未満の資産については、3年間で 均等に償却する方法を採用しており ます。 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：自社利用のソフト ウェアについ ては、社内にお ける利用可能期 間(5年)に基 づく定額法に よって おります。	(1) 有形固定資産 同 左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア：同 左
3 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 : 旧商法施行規則の 規定により每期均 等額(5年)を償却 しております。 (2) 社債発行費 : 旧商法施行規則の 規定により每期均 等額(3年)を償却 しております。	
4 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必 要額を計上しております。なお、前 払年金費用23百万円は、「投資その 他の資産」中「その他」に含まれて おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務については、発生年 度の従業員の平均残存期間内の一定 の年数(5年)による定額法により損 益処理しております。	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、必 要額を計上しております。なお、前 払年金費用27百万円は、「投資その 他の資産」中「その他」に含まれて おります。また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用処理方法は 以下のとおりであります。 過去勤務債務については、発生年 度の従業員の平均残存勤務期間内の 一定の年数(5年)による定額法によ り損益処理しております。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社の退職給付見込額の期間配分方法は、従来、期間定額基準によっておりましたが、当期に確定給付企業年金制度に移行したことに伴い、期間損益をより合理的に算定することを目的としてポイント基準に変更しております。この変更が当期の損益に与える影響はありませんが、未認識数理計算上の差異が79百万円発生しており、翌期より費用の減額処理の対象となります。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 (会計方針の変更) 役員及び執行役員に対する退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号)及び「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の公表を踏まえ、当事業年度から引当金を計上する方法を適用し、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。これにより従来の方法に比べ経常利益が57百万円、税引前当期純利益が200百万円減少しております。</p> <p>なお、当該変更が当事業年度下半期に行われたのは、上記の日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号が平成19年4月13日に公表されたことによります。</p> <p>従いまして、当中間会計期間は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べ、当中間会計期間の経常利益は28百万円、税引前中間純利益は171百万円多く計上されております。</p>
5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

会計方針の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は578,232百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">預金 31,914百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">社債 103,300百万円</p> <p>3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>4 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p> <p>5 会社が発行する株式の総数</p> <p style="padding-left: 20px;">普通株式 4,068,332,436株</p> <p style="padding-left: 20px;">優先株式 270,156,250株</p> <p style="padding-left: 20px;">発行済株式の総数</p> <p style="padding-left: 40px;">普通株式 824,345,213株</p> <p style="padding-left: 40px;">優先株式 270,156,250株</p> <p>6 当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,574,204株であります。</p> <p>7 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">第一種優先株式 一株につき 40円</p> <p style="padding-left: 20px;">第二種優先株式 一株につき 14円40銭</p> <p style="padding-left: 20px;">第三種優先株式 一株につき 20円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円</p> <p>2 関係会社に対する債権・債務 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">預金 33,869百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">社債 137,000百万円</p> <p>3 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>4 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。</p> <p>7 配当制限等 当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <p style="padding-left: 20px;">第二種優先株式 一株につき 14円40銭</p> <p style="padding-left: 20px;">第三種優先株式 一株につき 20円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 3,484百万円 販売費及び一般管理費 165百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 792百万円 退職給付費用 232百万円 諸会費・寄付金・ 交際費 181百万円 土地建物機械賃借料 155百万円 3 支払手数料のうち関係会社との取引 74百万円	1 営業費用のうち関係会社との主な取引 社債利息 3,886百万円 販売費及び一般管理費 165百万円 2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 給料・手当 915百万円 退職給付費用 233百万円 諸会費・寄付金・ 交際費 374百万円 土地建物機械賃借料 149百万円 3 支払手数料のうち関係会社との取引 83百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	摘要
普通株式	1,574	178	1,540	213	(注) 1
第一種優先株式		20,000	20,000		(注) 2

(注) 1 単元未満株式の買取り及び処分による増減であります。

2 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一種優先株式の消却に伴う減少であります。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
子会社株式受入価額 224,306百万円	子会社株式受入価額 224,253百万円
未払事業税 5百万円	退職給付引当金 246百万円
退職給付引当金 192百万円	繰越欠損金 162百万円
その他 79百万円	その他 135百万円
繰延税金資産小計 224,584百万円	繰延税金資産小計 224,798百万円
評価性引当額 224,326百万円	評価性引当額 224,356百万円
繰延税金資産合計 257百万円	繰延税金資産合計 442百万円
繰延税金資産の純額 257百万円	繰延税金資産の純額 442百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.69%	法定実効税率 40.69%
(調整)	(調整)
受取配当金の益金不算入 40.70	受取配当金の益金不算入 42.19
その他 0.23	その他 0.55
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.22%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.95%

(1 株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	155.75	191.69
1株当たり当期純利益	円	17.87	16.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	11.14	10.68

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

		前事業年度末 平成18年3月31日	当事業年度末 平成19年3月31日
純資産の部の合計額	百万円		578,232
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円		404,728
(うち優先株式発行価額総額)	百万円		400,250
(うち利益処分による優先株式 配当額)	百万円		4,478
普通株式に係る期末の純資産額	百万円		173,504
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株		905,115

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	19,983	19,156
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	4,478
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	4,478
普通株式に係る当期純利益	百万円	14,705	14,678
普通株式の期中平均株式数	千株	822,814	878,223
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,278	4,478
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	0	0
普通株式増加数	千株	970,594	915,461
うち転換社債	千株	219	75
うち優先株式	千株	970,375	915,386
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品				1	1	0	0
有形固定資産計				1	1	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア				4	2	0	2
無形固定資産計				4	2	0	2

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	43	48	43		48
役員退職慰労引当金		200			200
計	43	249	43		249

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部
流動資産
現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	3,869
譲渡性預金	30,000
計	33,869
合計	33,869

固定資産
関係会社株式

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	584,998
三井アセット信託銀行株式会社	67,936
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	2,000
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	800
MTH Preferred Capital 5 (Cayman) Limited	700
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,000
日本トラスティ情報システム株式会社	15
合計	676,850

負債の部
固定負債
社債

区分	金額(百万円)
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第2回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,600
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
第5回ユーロ円建固定利付永久劣後社債	33,700
合計	137,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 単元未満株券 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 単元未満株券 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第5期) | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における株式の売出し)に基づくもの。 | | 平成18年7月5日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書の
訂正報告書 | 平成18年7月5日提出上記(2)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成18年7月12日
平成18年7月24日
及び平成18年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換)に基づくもの。 | | 平成18年11月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 半期報告書 | (第6期中) | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月20日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づくもの。 | | 平成19年3月2日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 半期報告書の
訂正報告書 | 平成18年12月20日提出上記(5)の半期報告書に係る訂正報告書であります。 | | 平成19年5月2日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 仙夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 充男 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

